

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月22日

【中間会計期間】 2021年度中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
(Goldman Sachs International)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター
マリリン・ステファニー・ジュリエット・メルツ
(Maryline Stephanie Juliette Mertz, Managing Director)

【本店の所在の場所】 英国 EC4A 4AU ロンドン シューレーン 25 プラムツリー・コート
(Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 福 田 淳
同 梶 谷 裕 紀
同 須 藤 綾 太
同 高 山 大 輝
同 宮 崎 太 郎
同 垣 下 沙 織
同 原 口 恵
同 高 橋 将 希

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注1) 本書における「GSI」、「当社」、「発行会社」および「我々」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指す。本書における「ゴールドマン・サックス」および「GSグループ」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）およびその連結子会社を指す。

(注2) 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「米ドル」、「ドル」または「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。

(注3) 本書において便宜上、一部の財務データは米ドルから日本円へと換算されている。別段の記載がある場合を除き、それらの換算は、2021年8月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値である1ドル=109.65円の換算率で計算されている。当該換算は、当該日において当該換算率もしくはその他の換算率で米ドルが換算できた可能性があるか、または当該換算率が当該日以降変更されていないという表明ではない。

(注4) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2021年6月23日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

国際財務報告基準（IFRS）

（単位：百万ドル）

| | 2020年12月に 終了した期間 | 2021年6月に 終了した6ヶ月間 （未監査） | 2020年5月に 終了した6ヶ月間 （未監査） |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 営業活動による純キャッシュ | 16,453 | 479 | 1,182 |
| 投資活動による/(に使用された) 純キャッシュ | 422 | (312) | (25) |
| 財務活動による/(に使用された) 純キャッシュ | 1,672 | (2) | 3,030 |
| 現金および現金同等物 (当座借越控除後)期末残高 | 43,718 | 42,566 | 27,203 |
| 税引前利益 | 3,524 | 1,557 | 1,558 |
| 当期純利益 | 2,755 | 1,246 | 1,189 |
| 当期包括利益合計 | 2,569 | 1,354 | 1,517 |
| | 2020年12月現在 | 2021年6月現在 （未監査） | - |
| 資産合計 | 1,267,858 | 1,142,572 | - |
| 負債合計 | 1,231,280 | 1,104,640 | - |
| 株主資本合計 | 36,578 | 37,932 | - |

注：2020年12月に終了した期間について、当社の財務書類は、2006年会社法および、EUで適用されている欧州議会・理事会規則1606/2002に従って採用された国際財務報告基準（「IFRS」）の要件に基づき、国際会計基準に従って作成された。当社は、2019年11月に終了した期間については、英国において一般に公正妥当と認められている会計慣行（「英国会計基準」）に基づき、FRS第101号「開示削減の枠組」（FRS 101）および2006年会社法に準拠した財務書類を作成していた。2021年6月に終了した6ヶ月間について、当社の財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」および指令2004/109/EC（指令2013/50/EUの改正を含む）第5条に従って作成されている。2020年5月に終了した6ヶ月間について、当社は、IFRSの適用前であり、FRS第104号「期中財務報告」および金融行為監督機構の開示と透明性に関する規則に従って英国会計基準に基づく財務書類を作成した。当社は、当期の表示に合わせるために、2021年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書における損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、公正価値測定開示におけるその比較情報を更新している。

英国会計基準

(単位：百万ドル)

| | 2019年11月に 終了した期間 | 2020年5月に 終了した6ヶ月間 (未監査) | 2019年5月に 終了した6ヶ月間 (未監査) |
|--------|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 営業利益 | 2,656 | 1,650 | 1,316 |
| 税引前利益 | 2,426 | 1,558 | 1,193 |
| 当期純利益 | 1,802 | 1,189 | 915 |
| | 2019年11月現在 | 2020年5月現在 (未監査) | 2019年5月現在 (未監査) |
| 固定資産 | 409 | 501 | 378 |
| 流動資産 | 1,040,845 | 1,332,065 | 957,095 |
| 株主持分合計 | 34,248 | 36,145 | 35,130 |

2【事業の内容】

本書第一部第3「事業の状況」および本書第一部第6「経理の状況」参照。

以下は、2021年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

また、2021年6月23日提出の有価証券報告書第一部第2-2「沿革」および第2-3「事業の内容」も参照。

はじめに

ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「GSI」または「当社」）は、世界中の顧客に対して幅広い金融サービスを提供している。当社はまた、ヨーロッパ、中東およびアフリカ（「EMEA」）の顧客に金融サービスを提供するために、これらの地域全体にわたり数多くの支店および駐在員事務所を有している。

当社の主要な規制機関は、健全性監督機構（「PRA」）および金融行為監督機構（「FCA」）である。

当社の最終親会社かつ支配事業体は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）である。グループ・インクは、米国の連邦準備制度理事会（「FRB」）の規制対象である銀行持株会社であり、金融持株会社である。当社に関して、「GSグループ関連会社」とは、グループ・インクまたはその子会社のいずれをも意味する。グループ・インクは、その連結子会社と共に「GSグループ」を形成している。GSグループは、法人、金融機関、政府および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、投資銀行業務、証券業務、投資運用業務および消費者向け銀行業務にわたる幅広い金融サービスを提供している一流のグローバル金融機関である。米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「米国会計基準」）に準拠して作成された当社の決算内容は、GSグループの連結財務書類に含まれている。

当社は、その顧客が選任するアドバイザーとなること、およびグローバル金融市場の主要な参加者となることを目指している。当社はまた、GSグループの一員として、日常的な業務の過程において、そのマーケット・メイキング業務および通常業務の一部として、関連会社との取引を行っている。

当社は、次の事業活動により収益を上げている。それらの事業活動は、投資銀行業務、債券・為替・コモディティ（「FICC」）関連業務、株式関連業務および投資運用業務（アセット・マネジメント業務および富裕層向け金融業務が含まれる）である。

当社は、社員のプロ意識、卓越性、多様性、連携および高水準の商業倫理を育む労働環境を維持すべく努力している。当社は、顧客に対して素晴らしい成果をもたらすためには、最も能力が高い人員が必要であると認識している。性別、民族性、性的指向、バックグラウンド、文化および教育の観点から多様な労働力を有することにより、より良いアイデア、商品およびサービスの開発が確保される。ゴールドマン・サックスの人員、文化および多様性へのコミットメントに関する詳細については、当社のウェブサイト www.goldmansachs.com/our-firm/people-and-culture 参照。

「財務書類」への参照は、本書第一部第6 1「中間財務書類」に記載されている未監査財務書類への参照を意味する。

「2021年6月」、「2021年3月」および「2020年5月」とはいずれも、それぞれ2021年6月30日、2021年3月31日および2020年5月31日に終了した当社の各事業期間または文脈によりそれらの各決算日を指す。「2020年12月」とは、2020年12月31日を指す。「有価証券報告書」とは、2020年12月31日に終了した期間に係る、2021年6月23日提出の当社の有価証券報告書を指す。

2020年12月に終了した期間中、当社は会計上の基準日を11月30日から12月31日に変更した。そのため、当社の2021年度第2四半期は2021年6月30日に終了した3ヶ月間を指しており、2021年度半期は2021年6月30日に終了した6ヶ月間を指している。比較情報は、2020年5月31日に終了した3ヶ月間について、および2020年5月31日に終了した6ヶ月間について、それぞれ表示されている。

別段の記載がない限り、本書に記載されているすべての金額は、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠している。

自己資本管理および規制上の自己資本

自己資本比率は、当社にとって非常に重要である。当社は、通常の業務状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、指針を示す総合的な資本管理方針を定めている。当社の自己資本管理プロセスおよび規制上の自己資本に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - 自己資本管理および規制上の自己資本」参照。

自己資本管理

当社は、現在および将来における当社の規制上の自己資本要件、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、破綻処理資金モデルの結果、ならびに格付機関のガイドライン、事業環境および金融市況等のその他の要因を含む複数の要因を考慮した上で、当社の適正な自己資本の額および構成を決定する。

規制上の自己資本

当社は、英国における自己資本規制の枠組（かかる枠組は、大部分が、改正されたEU資本要求指令およびEU自己資本規制において規定されているEUにおける自己資本規制の枠組に沿ったものである）に服している。これらの自己資本規制は、バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）による国際的な自己資本比率水準を強化した自己資本規制の枠組に概ね基づいている。バーゼル委員会は、健全な銀行規制に係るグローバルな基準を設定する主要な機関であり、その加盟法域においては、同委員会の基準およびガイドラインに基づく規制が実施されている。

規制上のリスク・ベースの自己資本比率

下表は、当社のリスク・ベースの最小自己資本要件に関する情報を示したものである。

| | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|-------------------------|-----------|------------|
| リスク・ベースの最小自己資本要件 | | |
| 普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率 | 8.1% | 8.1% |
| Tier1資本比率 | 10.0% | 10.0% |
| 総自己資本比率 | 12.5% | 12.5% |

上表において、リスク・ベースの最小自己資本要件は、PRAから受領したPillar 2A資本ガイダンスを組み込んだものであり、将来的に変更される可能性がある。

下表は、当社のリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

| （単位：百万ドル） | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|----------------------------------|-----------|------------|
| リスク・ベースの自己資本およびリスク・ウェイト資産 | | |
| CET1資本 | 27,724 | 26,962 |
| その他Tier1債 | 8,300 | 8,300 |
| Tier1資本 | 36,024 | 35,262 |
| Tier2資本 | 5,377 | 5,377 |
| 総自己資本 | 41,401 | 40,639 |
| リスク・ウェイト資産 | 261,344 | 252,355 |
| リスク・ベースの自己資本比率 | | |
| CET1資本比率 | 10.6% | 10.7% |
| Tier1資本比率 | 13.8% | 14.0% |
| 総自己資本比率 | 15.8% | 16.1% |

上表において、

- ・2021年6月現在における当社のCET1資本比率、Tier1資本比率および総自己資本比率には、2021年6月に終了した3ヶ月間における予見可能費用控除後の当社の利益（これは、当該利益をリスク・ベースの自己資本に含めることにつき、当社の外部監査人による検証およびPRAによる承認を受けて確定される）が含まれていた。これらの利益は、当社のリスク・ベースの自己資本比率（当該期間における予見可能費用控除後の当社の利益を、当社のリスク・ウェイト資産（「RWA」）で除して得られる）に対して、約17ベース・ポイント寄与した。
- ・2021年6月現在における当社のCET1資本比率、Tier1資本比率および総自己資本比率は、2020年12月現在と比較して低下した。これは、主として、当社のRWAの増加によるものであったが、CET1資本の増加により部分的に相殺された。

リスク・ベースの自己資本

下表は、当社のリスク・ベースの自己資本に関する情報を示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|----------------|---------------|---------------|
| 資本金 | 598 | 598 |
| 資本剰余金 | 5,568 | 5,568 |
| 利益剰余金 | 23,661 | 22,437 |
| その他の包括利益累計額 | (195) | (325) |
| 控除項目 | (1,908) | (1,316) |
| CET1資本 | 27,724 | 26,962 |
| その他Tier1債 | 8,300 | 8,300 |
| Tier1資本 | 36,024 | 35,262 |
| Tier2資本 | 5,377 | 5,377 |
| 総自己資本 | 41,401 | 40,639 |

当社は、2021年6月に終了した6ヶ月間および2020年12月に終了した期間のいずれにおいても、PRAにより設定された自己資本要件を満たしていた。

リスク・ウェイト資産

下表は、当社のRWAに関する情報を示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|------------|----------------|----------------|
| 信用RWA | 137,944 | 132,441 |
| 市場RWA | 104,703 | 103,761 |
| オペレーションRWA | 18,697 | 16,153 |
| 合計 | 261,344 | 252,355 |

上表において、

- ・2021年6月現在の信用RWAの項目は、2020年12月現在と比較して55.0億ドル増加した。これは、主として、デリバティブのエクスポージャーの増加を反映している。
- ・2021年6月現在のオペレーションRWAの項目は、2020年12月現在と比較して25.4億ドル増加した。これは、主として、純収益（標準的手法に基づくオペレーションRWAに関するインプット）の増加を反映している。

各RWAの構成要素については、有価証券報告書第一部第2章3「事業の内容 - 自己資本管理および規制上の自己資本」参照。

レバレッジ比率

当社は、2022年1月に発効予定であり、EUにおける自己資本規制の枠組の3パーセントの最低レバレッジ比率要件と類似した、PRAによるレバレッジ比率の要件の対象となる予定である。当社のレバレッジ比率は、2021年6月現在で4.2パーセント、2020年12月現在で4.7パーセントであった。このレバレッジ比率は、Tier1資本を、レバレッジ・エクスポージャー（一定の資産と、一定のオフバランスシート・エクスポージャー（デリバティブ、証券金融取引、コミットメントおよび保証の指標を含む）の合計額から、Tier1資本の控除項目を減じた額と定義される）の指標と比較するものである。2021年6月現在のTier1資本には、2021年6月に終了した3ヶ月間における予見可能費用控除後の当社の利益（これは、当該利益をリスクベースの自己資本に含めることにつき、当社の外部監査人による検証およびPRAによる承認を受けて確定される）が含まれていた。これらの利益は、当社のレバレッジ比率（予見可能費用控除後の当該期間における当社の利益を、当社のレバレッジ・エクスポージャーで除して得られる）に対して、約5ベシス・ポイント寄与した。このレバレッジ比率は、同規則についての当社の現時点における解釈および理解に基づいており、英国におけるレバレッジ比率規制の枠組の解釈および適用に関する当社の規制当局との協議次第で変更される可能性がある。

自己資本および適格債務の最低基準

当社は、GSグループ関連会社向けに発行される自己資本および適格債務の最低基準（「MREL」）の対象にもなっている。同基準は、2019年1月1日から段階的に導入が開始された移行期間を経て、2022年1月1日付で完全に発効する予定である。

2021年6月現在、当社のMRELは580.9億ドルで、当社の移行期間中の最低基準を超過しており、その内訳は、当社の規制上の総自己資本が414.0億ドル、適格優先関係会社間借入金（未払利息を除く）が166.9億ドルであった。

3【関係会社の状況】

2021年6月に終了した6ヶ月間において、以下を除き、2021年6月23日提出の有価証券報告書に記載の当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

(1) 親会社

ゴールドマン・サックスの概要

デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」または「親会社」）は、その連結子会社と共に（あわせて「当会社」）、法人、金融機関、政府および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、投資銀行業務、証券業務、投資運用業務および消費者向け銀行業務にわたる幅広い金融サービスを提供している一流のグローバル金融機関である。当会社は1869年に設立され、本社をニューヨークに置き、営業所を世界中のあらゆる主要な金融中心地区に有している。

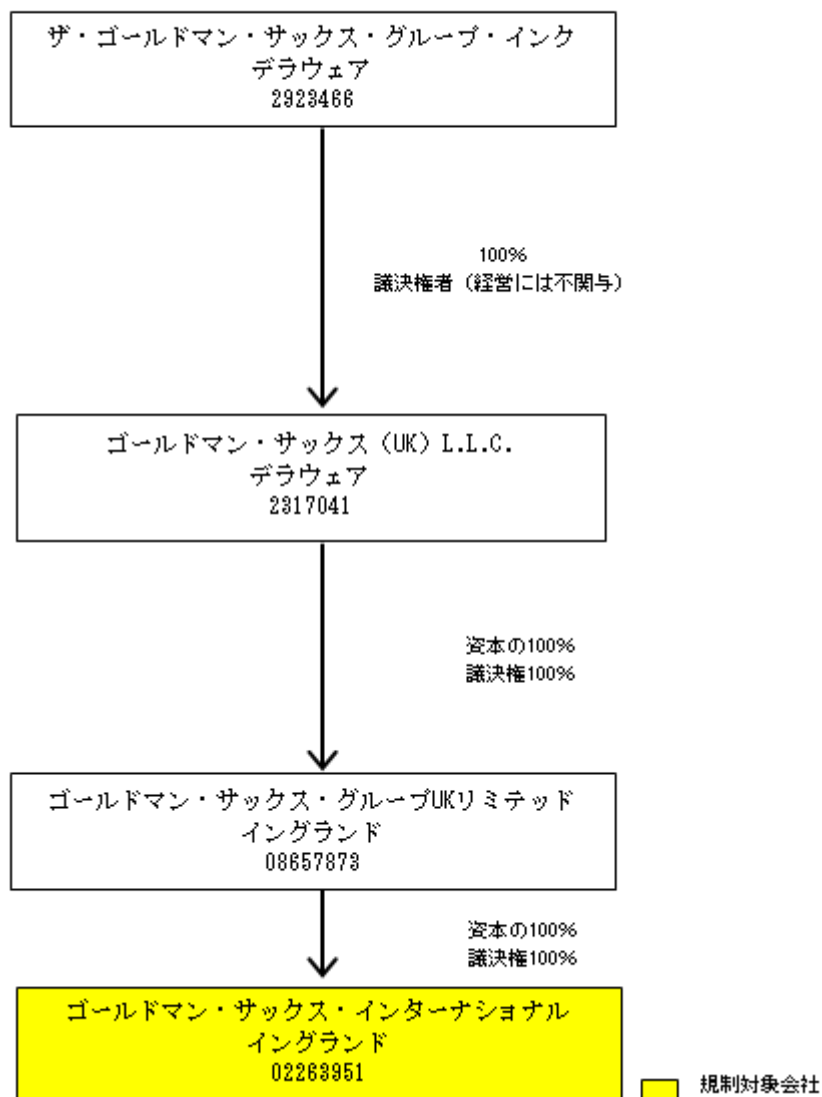
グループ・インクの修正基本定款に基づくその授権株式資本は、1株当たり額面0.01ドルの4,350,000,000株から成り、その内訳は以下のとおりである。

- (a) 優先株式に指定された株式150,000,000株。うち、2021年6月現在340,282株が発行済であり、340,280株が社外流通している。
- (b) 普通株式に指定された株式4,000,000,000株。うち、2021年6月現在906,379,865株が発行済であり、337,276,277株が社外流通している。
- (c) 無議決権普通株式に指定された株式200,000,000株。2021年6月現在、これらは全株が未発行であり、社外流通していない。

グループ・インク取締役会の事務所住所および電話番号は、グループ・インクの本店の住所および電話番号と同じ、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（The Goldman Sachs Group, Inc.）、アメリカ合衆国10282ニューヨーク州ニューヨーク、ウェスト・ストリート200（200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.）、電話番号：+1(212)902-1000である。

グループ・インクは、デラウェア州法に基づき設立され、また下図に示されるとおり、GSIの持分の100パーセントを間接的に保有している。

ゴールドマン・サックス・グループの持株構造

ゴールドマン・サックス・インターナショナル
2020年2月1日現在

4【従業員の状況】

2021年6月30日現在、当社の従業員数合計は、3,832名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書第一部第2 2「事業の内容」、下記2「事業等のリスク」および下記3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

本書に係る期間中、2021年6月23日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」の項に記載された事項に重要な変更は生じていない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

下記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2)生産、受注及び販売の状況

該当なし。

(3)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下は、2021年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

概況

取締役会は、当期純利益、資産合計および普通株式等Tier1(「CET1」)資本比率を当社の主要な業績指標であると考えている。

損益計算書

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

損益計算書は、本書第一部第6-1「中間財務書類」に記載されている。2021年6月に終了した3ヶ月間における当社の純利益は626百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して28パーセント減少した。

2021年6月に終了した3ヶ月間の純収益は26.3億ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して5パーセント増加した。これは、株式関連業務、投資銀行業務および投資運用業務における純収益が大幅に増加したことを反映している。これらの増加は、非常に好調であった2020年5月に終了した3ヶ月間と比較してFICC（債券・為替・コモディティ）業務における純収益が大幅に減少したことにより部分的に相殺された。当社の純収益の全般的な増加は、（主としてGSグループ（グループ・インク（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク）およびその連結子会社）のプレグジット戦略の一環として）従前は当社が行っていた一定の業務を他のGSグループ関連会社（グループ・インクまたはその子会社）に移行したことにより部分的に相殺された。

2021年6月に終了した3ヶ月間の営業費用純額は19.1億ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して40パーセント増加した。これは、主として、人件費および取引関連費用が大幅に増加したことによるものであった。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間における当社の純利益は12.5億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して5パーセント増加した。

2021年6月に終了した6ヶ月間の純収益は60.2億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して37パーセント増加した。これは、株式関連業務、投資銀行業務および投資運用業務における純収益が大幅に増加したことを反映している。これらの増加は、非常に好調であった2020年5月に終了した6ヶ月間と比較してFICC業務における純収益が大幅に減少したことにより部分的に相殺された。当社の純収益の全般的な増加は、（主としてGSグループのプレグジット戦略の一環として）従前は当社が行っていた一定の業務を他のGSグループ関連会社に移行したことにより部分的に相殺された。

2021年6月に終了した6ヶ月間の営業費用純額は44.6億ドルであり、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して57パーセント増加した。これは、主として、人件費および取引関連費用が大幅に増加したことによるものであった。

純収益および営業費用純額に関する詳細については、下記「業績」参照。

自己資本比率

英国の自己資本規制の枠組に基づく当社のCET1資本比率は、2020年12月現在の10.7パーセントに対して、2021年6月現在は10.6パーセントであった。

貸借対照表

貸借対照表は、本書第一部第6-1「中間財務書類」に記載されている。

2021年6月現在の資産合計は1.14兆ドルで、2020年12月現在と比較して1,252.9億ドル減少した。これは、主として、特定取引資産が（主として、金利デリバティブおよび為替デリバティブの減少を主因としてデリバティブが減少したことにより）1,855.1億ドル、顧客等受取債権が（主として、差入現金担保および顧客取引が減少したことにより）76.1億ドル、ならびにその他の資産が（主として、関係会社間ローンの減少により）52.0億ドル減少したことを反映しているが、担保付契約が（主として、当社の取引が増加したことにより）741.4億ドル増加したことにより部分的に相殺された。

2021年6月現在の負債合計は1.10兆ドルで、2020年12月現在と比較して1,266.4億ドル減少した。これは、主として、特定取引負債が（主として、金利デリバティブおよび為替デリバティブの減少を主因としてデリバティブが減少したことにより）1,864.9億ドル減少したことを反映しているが、担保付借入金が（主として、当社の取引が増加したことにより）573.6億ドル増加したことにより部分的に相殺された。

2021年6月現在および2020年12月現在のレベル3の金融資産は、それぞれ合計で56.6億ドルおよび63.7億ドルであった。レベル3の金融資産の推移およびこれに関連する公正価値の測定を含む、レベル3の金融資産に関する詳細については、本書第一部第6-1「中間財務書類 - (6)財務書類に対する注記（未監査）」注記21参照。

米国会計基準（米国において一般に公正妥当と認められている会計原則）に基づくと、2021年6月現在で、資産合計は5,272.3億ドル、負債合計は4,979.3億ドルであった。米国会計基準に基づく資産合計および負債合計は、IFRS（国際財務報告基準）に基づき報告されたものとは異なっている。これは、主として、当社がデリバティブの残高について、それらが通常の業務の過程において差金決済されなかった場合に、当該残高について法的に強制力のある相殺権を有している場合であっても、IFRSに基づき総額で表示しているからである。

事業環境

2021年度第2四半期中、世界各地でワクチンが配布される中で健康および安全に関する制限が解除されたことにより世界各国の経済活動の増加が促進されたため、グローバル経済は、新型コロナウイルス感染症（「COVID-19」）パンデミックからの回復を継続した。より広範な経済の改善もまた、パンデミックに対応した世界各国の中央銀行による（政策金利の引下げおよび大規模資産買入れを通じた）緩和的な金融政策によって、また、米国においてはインフラ支出の形によるさらなる財政刺激策の見通しによって、促進された。経済活動の増大ならびに物品およびサービスに対する需要の増加は、労働力の不足およびサプライチェーンの複雑化と共に、インフレ圧力増大の一因となった。しかしながら、投資家は、上昇していたボラティリティが引き続き緩和された一方で、当四半期中に世界的な株価が全般的に上昇したため、経済回復の継続の見通しについて引き続き楽観的であった。また、長期国債の利回りは、総じて低下した。

パンデミックの初期の影響を受けた後、経済全般が幅広く改善したにもかかわらず、引き続き、デルタ株およびその他のウイルス変異によるウイルスの再流行、ワクチン配布およびワクチン忌避、インフレならびに地政学的リスクに対する懸念を反映した、経済回復の継続の見通しに関する不確実性が存在している。

業績

純収益

純収益には、第三者とGSグループ関連会社の双方との有価証券、外国為替およびその他の金融商品の取引から生じる純利益、ならびに委託手数料が含まれる。これには、関連する利息および配当金が含まれる。

下表は、純収益を事業活動ごとに示したものである。

| (単位：百万ドル) | 以下で終了した3ヶ月間 | | 以下で終了した6ヶ月間 | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 投資銀行業務 | 704 | 347 | 1,357 | 750 |
| FICC業務 | 621 | 1,545 | 1,696 | 2,065 |
| 株式関連業務 | 988 | 518 | 2,303 | 1,126 |
| 投資運用業務 | 316 | 91 | 659 | 449 |
| 純収益合計 | 2,629 | 2,501 | 6,015 | 4,390 |

投資銀行業務

投資銀行業務は、以下の業務から成る。

ファイナンシャル・アドバイザー業務

M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリングおよびスピンオフに関する戦略的アドバイザー案件を含む。

引受業務

幅広い有価証券およびその他の金融商品（ローンを含む）の公募・私募（国内・国外取引および買収資金貸付を含む）を含む。

企業向け貸付業務

リレーションシップに基づく貸付、中小企業向け貸付および買収資金貸付を通じたものを含む法人顧客向け貸付を含む。

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

2021年6月に終了した3ヶ月間の投資銀行業務の純収益は704百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して357百万ドル増加した。これは、主として、引受業務の純収益が大幅に増加したことによるものであった。引受業務の純収益の増加は、株式引受業務と債券引受業務の双方の純収益が大幅に増加したことを反映していた。

2021年6月現在のEMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）の投資銀行取引の受注残高は、2021年3月現在と比較して増加した。これは、主として、潜在的な株式引受取引および潜在的なアドバイザー取引による純収益の見積りが増加したことによるものであったが、潜在的な債券引受取引による純収益の見積りが減少したことにより部分的に相殺された。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間の投資銀行業務の純収益は13.6億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して81パーセント増加した。これは、主として、引受業務の純収益が大幅に増加したことによるものであった。引受業務の純収益の増加は、株式引受業務と債券引受業務の双方の純収益が大幅に増加したことを反映していた。ファイナンシャル・アドバイザー業務の純収益も、M&A取引完了案件の増加を反映して増加した。

2021年6月現在のEMEAの投資銀行取引の受注残高は、2020年12月現在と比較して大幅に増加した。これは、主として、潜在的な債券および株式引受取引による純収益の見積りが大幅に増加したこと、ならびに潜在的なアドバイザー取引による純収益の見積りが増加したことによるものであった。

受注残高は、将来の収益が実現する可能性が比較的高いと当社が考える将来の取引による純収益の見積りを示している。受注残高の変動は、純収益に対して長期にわたって影響を及ぼす顧客取引水準についての有益な指標になる可能性がある。しかしながら、受注残高に係る取引の完結および対応する収益の認識までの概算時間は、一定の取引が長期にわたり受注残高に留まる可能性があるため、案件の性質によって異なる。また、受注残高は、将来において個々の顧客の取引が生じる可能性についての仮定等の一定の制限に服している。取引は、中止または修正される可能性があり、また見積りに含まれていない取引（現在の環境においては協議から完了までの概算時間が短縮されている引受取引を含む）が生じる可能性もある。

FICC業務

FICC業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・FICC仲介業務

下記で詳述するとおり、現物商品とデリバティブ商品の双方によるマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務を含む。

金利商品

様々な満期の国債（インフレ連動証券を含む）、その他の政府保証証券、ならびに金利スワップ、オプションおよびその他のデリバティブ

クレジット商品

投資適格およびハイイールド社債、信用デリバティブ、上場ファンド（「ETF」）、銀行ローンおよびブリッジ・ローン、地方自治体証券、新興市場債および不良債権、ならびに倒産企業に対する債権

モーゲージ

商業用モーゲージ関連証券、ローンおよびデリバティブ、住宅用モーゲージ関連証券、ローンおよびデリバティブ、ならびにその他の資産担保証証券、ローンおよびデリバティブ

為替

G10通貨および新興市場商品に対する通貨オプション、直物・先物、ならびにその他のデリバティブ

コモディティ

コモディティ・デリバティブ、ならびに（これよりは影響が少ないものの）原油および石油製品、天然ガス、卑金属、貴金属およびその他の金属、電力、石炭、農産物ならびにその他のコモディティ商品を含む現物コモディティ

・FICC資金調達業務

売戻条件付有価証券（「売戻条件付契約」）、ならびにストラクチャード・クレジット貸付および資産担保貸付を通じた当社の顧客への資金の提供を含む。これらは、一般的に長期の特性を有する商品である。

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

2021年6月に終了した3ヶ月間のFICC業務の純収益は621百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して60パーセント減少した。これは、FICC仲介業務の純収益が大幅に減少したことによるものであったが、FICC資金調達業務の純収益が増加したことにより部分的に相殺された。FICC仲介業務の純収益の減少は、金利商品、為替、クレジット商品およびコモディティの純収益が大幅に減少したことによるものであったが、モーゲージの純収益が増加したことにより部分的に相殺された。FICC仲介業務の純収益の減少は、主として、顧客取引が、堅調ではあったものの、COVID-19パンデミックの最中の高いボラティリティによる前期の力強い取引水準と比較して大幅に減少したことを反映していた。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間のFICC業務の純収益は17.0億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して18パーセント減少した。これは、FICC仲介業務の純収益が減少したことによるものであった。FICC仲介業務の純収益の減少は、金利商品、為替およびクレジット商品の純収益が大幅に減少したことを反映していたが、モーゲージの純収益が増加したことにより部分的に相殺された。FICC仲介業務の純収益の減少は、顧客取引が、堅調ではあったものの、COVID-19パンデミックの最中の高いボラティリティによる前期の力強い取引水準と比較して大幅に減少したことを反映していた。これは、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキングの状況が、前期の困難な状況と比較して改善したことによる影響により部分的に相殺された。

株式関連業務

株式関連業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

- ・株式関連仲介業務

株式商品のマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務、ならびに世界中の主要な株式、オプションおよび先物取引所で機関投資家顧客の取引を執行・清算することによる委託手数料のほか、店頭取引からの委託手数料を含む。

- ・株式関連資金調達業務

プライム・ブローカレッジおよびその他の株式関連資金調達業務（証券貸借、信用貸借およびスワップを含む）を含んでおり、主に金利スプレッドまたは手数料の形で収益を生み出している。

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

2021年6月に終了した3ヶ月間の株式関連業務の純収益は988百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して91パーセント増加した。これは、株式関連資金調達業務および株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したことによるものであった。株式関連資金調達業務の純収益の増加は、市況の改善および活動の増加を反映していた。株式関連仲介業務の純収益の増加は、デリバティブの純収益が大幅に増加したことを反映していた。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間の株式関連業務の純収益は23.0億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して11.8億ドル増加した。これは、株式関連仲介業務および株式関連資金調達業務の純収益が大幅に増加したことによるものであった。株式関連仲介業務の純収益の増加は、デリバティブおよび現金性商品の純収益が大幅に増加したことを反映していた。株式関連資金調達業務の純収益の増加は、市況の改善および活動の増加を反映していた。

投資運用業務

投資運用業務には、アセット・マネジメント業務および富裕層向け金融業務が含まれる。

アセット・マネジメント業務には、当社による直接投資が含まれ、これは通常長期的な性質である。また、GSグループ関連会社に対してまたはGSグループが運用するファンドに対して提供される投資サービスも含まれる。

富裕層向け金融業務には、ポートフォリオ管理および財務コンサルティングを含むウェルス・アドバイザー・サービス、ならびに富裕層の個人および家族に対する委託売買業務およびその他の取引サービスが含まれる。

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

2021年6月に終了した3ヶ月間の投資運用業務の純収益は316百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して225百万ドル増加した。これは、主として、アセット・マネジメント業務の純収益が大幅に増加したことおよび富裕層向け金融業務の純収益が増加したことによるものであった。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間の投資運用業務の純収益は659百万ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して47パーセント増加した。これは、主として、アセット・マネジメント業務の純収益が大幅に増加したことおよび富裕層向け金融業務の純収益が増加したことによるものであった。

営業費用純額

営業費用純額は、主に人件費（グループ・インクの株価が株式報酬に及ぼす影響を含む）、従業員数および事業活動の水準の影響を受ける。人件費には、給与、手当、年度末裁量報酬の見積り、株式報酬の償却、付与日から交付日までの間の株式支払報奨の公正価値の変動、ならびに手当等のその他の項目が含まれる。裁量報酬は、とりわけ純収益の水準、財務成績全般、労働市場の実勢、事業構成、株式報酬制度の内容および外部環境等により著しい影響を受ける。当社が自己勘定取引において収益を認識し、かかる取引に基づく自らの履行義務の一部またはすべてを充足するために費用を負担した場合、当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（「IFRS第15号」）により、関連する費用を含めてこれらの収益を計上することを要求されている。かかる費用は、取引関連費用およびその他の費用（「IFRS第15号関連費用」）に含まれている。

下表は、営業費用純額および従業員数合計を示したものである。

| (単位：百万ドル) | 以下で終了した3ヶ月間 | | 以下で終了した6ヶ月間 | |
|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 人件費 | 899 | 597 | 2,468 | 1,327 |
| 取引関連費用 | 525 | 348 | 1,038 | 639 |
| 市場開拓費 | 8 | 8 | 12 | 29 |
| 通信およびテクノロジー費用 | 32 | 31 | 68 | 63 |
| 減価償却費および無形資産償却費 | 56 | 46 | 100 | 82 |
| 専門家報酬等 | 36 | 38 | 76 | 85 |
| GSグループ関連会社から受けたサービスに対する マネジメント費用の支払い | 219 | 196 | 461 | 436 |
| その他費用 | 214 | 173 | 405 | 332 |
| 営業費用合計 | 1,989 | 1,437 | 4,628 | 2,993 |
| GSグループ関連会社に対して提供したサービスに 対するマネジメント費用の請求 | (77) | (75) | (170) | (161) |
| 営業費用純額 | 1,912 | 1,362 | 4,458 | 2,832 |
| 期末現在の従業員数合計 | 3,832 | 4,229 | | |

上表において、

- ・ 人件費には、期間中の株式支払報奨の公正価値の変動に相当するグループ・インクからの再費用を表章する、2021年6月に終了した3ヶ月間には255百万ドルの費用、2020年5月に終了した3ヶ月間には20百万ドルの控除、2021年6月に終了した6ヶ月間には590百万ドルの費用、および2020年5月に終了した6ヶ月間には47百万ドルの控除が含まれていた。
- ・ 2020年12月に終了した期間において、仲介、決済、取引所費および販売手数料の名称は、取引関連費用に変更されており、取引完了案件により生じた費用（顧客の収益に直接関連するもの）およびIFRS第15号関連費用が追加で含まれている。かかる費用は、従前はその他費用に計上されていた。当社は、2020年5月に終了した3ヶ月間の当該費用46百万ドルおよび2020年5月に終了した6ヶ月間の当該費用99百万ドルを、当期の表示に合わせて振り替えている。

2021年6月に終了した3ヶ月間と2020年5月に終了した3ヶ月間の比較

2021年6月に終了した3ヶ月間の営業費用純額は19.1億ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して40パーセント増加した。

2021年6月に終了した3ヶ月間の人件費は899百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して51パーセント増加した。両期間につき株式支払報奨の公正価値の変動に相当するグループ・インクからの再費用による影響を除くと、2021年6月に終了した3ヶ月間の人件費は644百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して4パーセント増加した。

2021年6月に終了した3ヶ月間の取引関連費用は525百万ドルで、2020年5月に終了した3ヶ月間と比較して51パーセント増加した。これは、IFRS第15号関連費用の増加および取引水準の上昇を反映していた。

2021年6月に終了した6ヶ月間と2020年5月に終了した6ヶ月間の比較

2021年6月に終了した6ヶ月間の営業費用純額は44.6億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して57パーセント増加した。

2021年6月に終了した6ヶ月間の人件費は24.7億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して86パーセント増加した。両期間につき株式支払報奨の公正価値の変動に相当するグループ・インクからの再費用による影響を除くと、2021年6月に終了した6ヶ月間の人件費は18.8億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して37パーセント増加した。これは、業績の上昇を反映している。

2021年6月に終了した6ヶ月間の取引関連費用は10.4億ドルで、2020年5月に終了した6ヶ月間と比較して62パーセント増加した。これは、IFRS第15号関連費用の増加および取引水準の上昇を反映していた。

2021年6月現在の従業員数合計は、2020年12月現在と比較して7パーセント減少し、2020年5月現在と比較して9パーセント減少した。これは、主として、GSグループのプレグジット戦略の一環として一定の社員を他のGSグループ関連会社に移行させたことによるものであった。

法人税費用

2021年6月に終了した6ヶ月間の当社の実効税率は20.0パーセントであり、これに対し、適用ある英国の法人税率は27パーセントであった。実効税率は、当社の法人税費用を税引前利益で除した値を示している。この差異は、主として、2023年4月1日より英国の法人税率のメインレートを6パーセント引き上げる旨の規定が実質的に制定されたことに伴い、当社の繰延税金資産を再計算したことによって、繰延税金効果62百万ドルが損益計算書上で認識されたことに関連している。

貸借対照表および資金調達源

貸借対照表管理

当社のリスク管理上の課題の1つとして、当社の貸借対照表の規模および構成を管理できるようにすることが挙げられる。当社は、GSグループのレベルで行われているファームワイドな貸借対照表管理プロセスを、これらの要素の管理に利用している。当社の資産基盤は、顧客取引、相場の変動および事業機会によって変動するが、当社の貸借対照表の規模および構成は、特に、() 全体的なリスク許容度、() 保有する自己資本の額、および() 当社の資金調達プロファイルを含む要素も反映している。当社の自己資本の管理プロセスに関する情報については、本書第一部第2章2「事業の内容 - 自己資本管理および規制上の自己資本 - 自己資本管理」参照。

当社は、適切なリスク管理を確保するため、十分に流動性の高い貸借対照表の維持に努めており、また当社の資産および負債の積極的な管理のため、以下を含めたGSグループの手続を活用している。

- () 貸借対照表計画
- () 貸借対照表上の限度額
- () 主要指標のモニタリング
- () シナリオ分析

資金調達源

当社は、担保付借入金、無担保借入金および株主資本を主な資金調達源としている。当社は、以下を含む多数の様々な商品を通じて、この資金調達を行っている。

- ・買戻条件付有価証券(「買戻条件付契約」)および貸付有価証券担保金
- ・GSグループ関連会社からの関係会社間ローン
- ・発行社債(ノート、証書、コマーシャル・ペーパーおよびワラントを含む)
- ・その他借入金(資金の手当のあるデリバティブ商品および売却ではなく資金調達として会計処理される資産の移転を含む)

当社の貸借対照表管理プロセスおよび資金調達源に関する詳細については、有価証券報告書(2021年6月23日提出の当社の有価証券報告書)第一部第3章3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 貸借対照表および資金調達源」参照。

規制関連事項およびその他の展開

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）を含む銀行間取引金利（「IBOR」）の置換

いくつかの主要法域（たとえば、米国、英国、EU、スイスおよび日本）における中央銀行および規制当局は、IBORに代わる適切な指標を選定し、かかる指標への移行を実施するため、ワーキング・グループを招集している。2021年3月、FCA（金融行為監督機構）およびインターコンチネンタル取引所ベンチマーク当局は、一定の日本円、英ポンドおよび米ドルのLIBORと共にすべてのユーロおよびスイスフランのLIBORの公表を2021年12月31日をもって停止し、最も一般的に使用されている米ドルLIBORの公表を2023年6月30日をもって停止すると発表した。FCAは、一定期間における、一定の英ポンドおよび日本円のLIBORに係る擬似的レートの公表について、引き続き市場関係者と協議している。2021年4月、ニューヨーク州は、LIBORを担保付翌日物調達金利に基づくベンチマーク・レートへと置き換える法的枠組を定めることにより、ニューヨーク州法に準拠する契約であって、フォールバック条項がない、またはLIBORに基づくフォールバック条項を有する契約に係る法的・経済的不確実性を最小化する法律の制定を承認した。米国連邦金融監督諸機関も、金融機関に対し、可及的速やかに、ただしいかなる場合においても2021年12月31日までに、新規契約における金利指標として米ドルLIBORを使用しないことを強く推奨するガイダンスを公表した。

国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）の2020年IBORフォールバック・プロトコル（「IBORプロトコル」）は、2021年1月に発効しており、これは、法的または経済的不確実性を緩和するために、デリバティブ市場参加者に対して旧来のおよび新規のデリバティブ契約に係る修正後のフォールバック条項を提供するものである。デリバティブ契約において同条項を有効にするためには、双方の当事者がIBORプロトコルを批准するか、または二者間での修正が合意されなければならない。ISDAは、FCAによる2021年3月の正式発表によりすべてのLIBORのレートに係るスプレッド調整が確定したこと、および当該条項を組み込んだ既存のデリバティブ契約については、フォールバック条項が自動的に適用されることを確認した。

当社のLIBORに関するリスク・エクスポージャーの大半は、当社のデリバティブ契約に関連している。当社のデリバティブ契約は、主として、IBORプロトコルを批准する双務契約の取引相手先との間、またはそのルールブックにIBORプロトコルと一致するフォールバック条項を組み込んでおり、LIBORの公表停止前にすべてのLIBOR契約を代替的リスクフリー指標金利に移行する予定であることを発表した中央清算の取引相手先との間で締結されている。当社は、必要かつ実行可能な場合において、現金性商品に関連する契約上の取決めを是正するために、当社の顧客と関わり合っている。当該取決めの是正は、取引の性質に応じ、二者間または多数当事者間の取引固有の修正を加えて実行される。既存のLIBORに基づく取引の移行を管理することに加え、当社は、マーケット・メイキングを行い、顧客取引を円滑化するために、担保付翌日物調達金利およびポンド翌日物平均金利に基づくデリバティブ契約を締結している。

当社の移行プログラムに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 規制関連事項およびその他の展開 - ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）を含む銀行間取引金利（「IBOR」）の置換」参照。

COVID-19パンデミックによる影響

2021年度第2四半期中、米国や中国等、包括的ワクチン接種プログラムにより健康および安全に関する制限が解除された国々において経済回復が大きく勢いを増した。しかしながら、その他の国々は、ワクチンの配布が遅れ、新たな変異株（とりわけデルタ株）が広がった結果、より厳しい状況に見舞われた。

当社は、COVID-19パンデミック発生への対応として当初2020年3月に事業継続計画戦略を始動して以来、引き続きこれを成功裏に実施してきている。当社の優先事項は、当社の社員を保護することおよび当社の顧客のために事業運営の継続性を確保するよう努力することである。当社の社員の多数が引き続きリモートワークを行っている一方で、より多くの人員が、英国政府による制限の緩和を受けて2021年7月に当社のロンドンオフィスに復帰した。この傾向は、英国のワクチン接種プログラムの継続に伴い加速することが見込まれている。

2021年度第2四半期中、金融市場は引き続き発展的であった。また、取引高およびボラティリティは抑えられたものの、顧客取引は依然として堅調であった。当社は引き続き、当社の貸借対照表を中程度のリスクに対応するよう展開し、顧客取引をサポートした。当社の自己資本比率、グローバル・コア流動資産（「GCLA」）およびバリュー・アット・リスク（「VaR」）に関する詳細については、本書第一部第2章2「事業の内容 - 自己資本管理および規制上の自己資本」ならびに下記「流動性リスク管理」および「市場リスク管理」参照。

COVID-19パンデミックとの闘いは、ワクチンが最初に入手可能となって以降、様々な地域および国々にわたり不均衡に進展したものの、グローバル経済の継続的回復に関する楽観性は高いままとなっている。しかしながら、パンデミックの終焉に向けた進展が失速または後退し、経済状況の低迷が長引いた場合、当社の事業は悪影響を受けるだろう。このことは、顧客取引の水準および取引相手先の信用力等、当社の営業成績にとって重要な要因に悪影響を及ぼすだろう。当社は、様々な地域にわたるワクチンの接種開始状況のほか、新型コロナウイルスの新たな変異株による影響を引き続き注意深くモニターし、また当社の社員、顧客および取引相手先にとって最善の利益になるよう、必要に応じて追加的な措置を講じる予定である。

COVID-19パンデミックに伴うリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章2「事業等のリスク - 主なリスクおよび不確実性 - 市場開拓リスクおよび事業環境全般に関するリスク」参照。

リスク管理

リスクは、当社の事業に内在するものであり、これには流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、モデルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、規制上のリスクおよび評判リスクが含まれる。当社のリスクには、当社のリスクのカテゴリー、地域または世界中の事業全般にわたるリスク、ならびに不確実な結果をもたらす、当社の財務成績、流動性および社会的評価に対して重大な影響を及ぼす可能性があるリスクが含まれている。当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第5章3「コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - リスク管理 - リスク管理の概要および体制」参照。また、当社のリスク分野に関する情報については、下記「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、「オペレーションリスク管理」および「モデルリスク管理」ならびに有価証券報告書第一部第3章2「事業等のリスク - 主なリスクおよび不確実性」参照。

リスク管理の概要および体制

概要

当社は、当社が成功するためには、効果的なリスク管理が非常に重要であると考えている。そのため当社は、エンタープライズリスク管理の枠組を設定している。この枠組は、リスク管理に対し包括的かつ統合的なアプローチを用い、また当社の事業に伴うリスクの特定、評価、モニタリングおよび管理を行うための包括的なリスク管理プロセスを実現できるように設計されている。

当社のリスク・ガバナンス体制および中核的なリスク管理プロセスの実施は、エンタープライズリスク部門により監督される。エンタープライズリスク部門は、当社の首席リスク担当役員に報告を行っており、また当社のエンタープライズリスク管理の枠組によって、様々なリスクを当社のリスク選好度と一致した方法で管理するための一貫性のある統合的なアプローチを、当社の取締役会（「取締役会」）、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣に対して確実に提供する責任を負っている。

当社の幹部経営陣から選ばれた者が委員を務める広範囲にわたる部門横断型の委員会の体制が、当社の取締役会と共に、当社全体にわたるリスク管理の文化の鍵となっている。当社のリスク管理の体制は、GSグループの体制に沿ったものであり、ガバナンス、プロセスおよび人員の3つの核となる要素を中心に構築されている。詳細については、有価証券報告書第一部第5章3「コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - リスク管理 - リスク管理の概要および体制」参照。

流動性リスク管理

概要

流動性リスクとは、当社固有の、広く業界全体の、または市場全体の流動性ストレス事由が生じた場合に当社が資金調達をできなくなり、または当社の流動性に対するニーズを満たすことができなくなるリスクをいう。当社は、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的な一連の方針を策定している。当社の主たる目的は、逆境下にあっても、当社の資金需要を満たすと共に、当社の中核事業が顧客にサービスを提供し続け、収益を生み出し続けることができるようにすることにある。当社の流動性リスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章第3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 流動性リスク管理」参照。

GCLA

GCLAは、ストレス環境下で現金支出および担保提供が必要となる様々な可能性に対応するために当社が維持している流動性である。当社のGCLAの適切な規模を決定するため、当社は、幅広いシナリオおよび計測期間にわたる流動性の流出についてモデルを作成している。当社のGCLAの源泉、内部的流動性リスクモデルおよび全社的なストレス・テストに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章第3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 流動性リスク管理」参照。

下表は、GCLAについての情報を示したものである。

| (単位：百万ドル) | 以下で終了した3ヶ月間の平均値 | |
|-----------|-----------------|---------------|
| | 2021年6月 | 2021年3月 |
| 翌日物現金預金 | 32,331 | 35,243 |
| 米国政府債 | 13,453 | 13,070 |
| 米国以外の政府債 | 24,704 | 16,981 |
| 合計 | 70,488 | 65,294 |

最低所要GCLAは、当社が直接的に保有しているものであり、当社が流動性要件を満たすためにのみ利用することが意図されているものであって、グループ・インクまたはゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー（「ファンディングIHC」）はこれを利用することができないと想定されている。当社において保有しているGCLAに加え、GSグループは、グループ・インクまたはファンディングIHCにおいてグローバルGCLAの一部を直接保有している。これは、場合によっては当社またはその他の主要な子会社に対して追加で提供されることがある。

規制上の流動性枠組

バーゼル委員会（バーゼル銀行監督委員会）による流動性リスクの管理、基準およびモニタリングの国際的な枠組の実施により、流動性カバレッジ比率（「LCR」）および安定調達比率（「NSFR」）の使用が要求されている。

当社は、英国規制当局が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2021年6月に終了した直近の12ヶ月間における当社の平均月間LCRは、最低要件を上回っていた。

NSFRは、1年間の計測期間にわたり、金融機関の資産およびオフバランスシート取引に対する中長期的かつ安定した資金調達を促進することを目的とするものである。当社は、英国で導入されたNSFRの要件の適用対象となっているが、かかる要件は、2022年1月に発効すると見込まれている。

当該規則の実施および規制当局が採択する改正は、今後、当社の流動性ならびに資金調達に係る要件および実務に影響を及ぼすおそれがある。

信用格付

当社は、日常業務における資金需要の一部について、債券市場での資金調達に依拠しており、債券による資金調達の費用および当社がこの調達手段を利用できるか否かは、当社およびグループ・インクの信用格付による影響を受ける。信用格付は、当社が一定の市場（店頭デリバティブ市場等）で競争する際、そして比較的長期にわたる取引を実行しようとする場合にも重要となる。当社および/またはグループ・インクの信用格付が引き下げられた場合のリスクに関する情報については、有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク - 主なリスクおよび不確実性 - 流動性リスク」参照。

下表は、当社およびグループ・インクの無担保信用格付および今後の見通しを示したものである。

| | 2021年6月現在 | | |
|-----------------|-----------|--------|------|
| | フィッチ | ムーディーズ | S&P |
| GSI | | | |
| 短期債務 | F1 | P-1 | A-1 |
| 長期債務 | A+ | A1 | A+ |
| 格付見通し | 安定的 | 安定的 | 安定的 |
| グループ・インク | | | |
| 短期債務 | F1 | P-1 | A-2 |
| 長期債務 | A | A2 | BBB+ |
| 劣後債 | BBB+ | Baa2 | BBB- |
| 信託優先証券 | BBB- | Baa3 | BB |
| 優先株式 | BBB- | Ba1 | BB |
| 格付見通し | 安定的 | 安定的 | 安定的 |

当社の一定のデリバティブは、当社および/またはグループ・インクのいずれかの信用格付の変動に基づいて当社に担保の差入れまたは取引の終了を求めることができる取引相手先との間の双務契約の下で取引されている。当社は、すべての格付機関がグループ・インクおよび当社の格付を双方同時にまたはそれぞれの格付を別々に引き下げた場合に生じるであろう担保または取引終了に伴う金銭の支払を決定することにより、これらの双務契約による影響を査定している。

下表は、グループ・インクおよび/または当社の信用格付が1段階または2段階引き下げられた場合に取引相手先により要求される可能性のある、双務契約における当社のデリバティブ純負債に係した追加担保または取引終了に伴う金銭の支払を示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|----------------------|-----------|------------|
| 追加担保または取引終了に伴う金銭の支払： | | |
| 信用格付が1段階引き下げられた場合 | 67 | 275 |
| 信用格付が2段階引き下げられた場合 | 459 | 907 |

市場リスク管理

概要

市場リスクとは、市況の変動により、公正価値で会計処理される当社のトレーディング商品ならびにその他の金融資産および負債の価値に損失が生じるリスクをいう。当社は、市場リスクをモニターするために様々なリスク指標を用いている。市場リスクのカテゴリーには、金利リスク、株価リスク、為替レートリスクおよびコモディティ価格リスクが含まれる。

当社の市場リスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3-3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 市場リスク管理」参照。

VaR

VaRとは、特定の信頼水準の下で一定の計測期間中に市場が不利に推移した場合に生じる潜在的な価値の損失を示すものである。当社によって一貫して適用されている、GSグループのVaRモデルに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3-3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 市場リスク管理」参照。

VaRは、当社レベルで分析されており、また、リスクのカテゴリーおよび事業を含む、様々な、かつ、より詳細なレベルでも分析されている。下表それぞれの分散化の影響は、VaRの合計と4つのカテゴリーのリスク別VaRの合計の差額を示している。この影響は、4つのカテゴリーの市場リスクが完全には相関しないために生じるものである。

下表は、当社の1日の平均VaRを示したものである。

| (単位：百万ドル) | 以下で終了した3ヶ月間 | | | 以下で終了した6ヶ月間 | |
|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | 2021年6月 | 2021年3月 | 2020年5月 | 2021年6月 | 2020年5月 |
| カテゴリー | | | | | |
| 金利 | 26 | 26 | 54 | 26 | 39 |
| 株価 | 30 | 28 | 57 | 29 | 38 |
| 為替レート | 17 | 14 | 13 | 15 | 10 |
| コモディティ価格 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 分散化の影響 | (36) | (30) | (42) | (32) | (31) |
| 合計 | 39 | 40 | 84 | 40 | 58 |

2021年6月に終了した3ヶ月間における当社の1日の平均VaRは、2021年3月に終了した3ヶ月間と比較して実質的に増減なしであった。

当社の1日の平均VaRは、2020年5月に終了した3ヶ月間の84百万ドルから2021年6月に終了した3ヶ月間には39百万ドルに減少した。これは、ボラティリティ水準の低下によるものであった。合計で45百万ドルの減少は、主として、金利および株価のカテゴリーの減少によるものであった。

当社の1日の平均VaRは、2020年5月に終了した6ヶ月間の58百万ドルから2021年6月に終了した6ヶ月間には40百万ドルに減少した。これは、ボラティリティ水準の低下によるものであった。合計で18百万ドルの減少は、主として、金利および株価のカテゴリーの減少によるものであった。

下表は、当社の各期末現在のVaRを示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2021年3月現在 | 2020年5月現在 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| カテゴリー | | | |
| 金利 | 25 | 27 | 51 |
| 株価 | 27 | 34 | 36 |
| 為替レート | 23 | 18 | 14 |
| コモディティ価格 | 2 | 4 | 2 |
| 分散化の影響 | (41) | (41) | (40) |
| 合計 | 36 | 42 | 63 |

当社の期末現在のVaRは、2021年3月現在の42百万ドルから2021年6月現在では36百万ドルに減少した。これは、エクスポージャーの軽減およびボラティリティ水準の低下によるものであった。合計で6百万ドルの減少は、主として、株価のカテゴリーの減少によるものであった。

当社の期末現在のVaRは、2020年5月現在の63百万ドルから2020年5月（訳注：原文ママ）現在では36百万ドルに減少した。これは、ボラティリティ水準の低下によるものであった。合計で27百万ドルの減少は、主として、金利および株価のカテゴリーの減少によるものであった。

下表は、当社の最高・最低VaRを示したものである。

| (単位：百万ドル) | 以下で終了した3ヶ月間 | | | | | |
|--------------|-------------|----|---------|----|---------|----|
| | 2021年6月 | | 2021年3月 | | 2020年5月 | |
| | 最高 | 最低 | 最高 | 最低 | 最高 | 最低 |
| カテゴリー | | | | | | |
| 金利 | 28 | 23 | 30 | 23 | 77 | 21 |
| 株価 | 25 | 25 | 46 | 24 | 118 | 25 |
| 為替レート | 23 | 13 | 20 | 9 | 20 | 7 |
| コモディティ価格 | 4 | 1 | 4 | 1 | 6 | 1 |
| 全社レベル | | | | | | |
| VaR | 44 | 33 | 50 | 35 | 155 | 33 |

感応度指標

一定のポートフォリオおよび個別のポジションは、VaRがそれらのポジションの最適ナリスク指標とはいえないため、VaRの対象外となる。

10%感応度指標

公正価値で会計処理されたVaR対象外のポジションに伴う市場リスクは、当該ポジションの価値が10パーセント下落した場合に純収益が減少する可能性を見積もる方法で判断している。これらのポジションの市場リスクは、2021年6月現在で12.6百万ドル、2021年3月現在で5.5百万ドルおよび2020年5月現在で32.2百万ドルであった。

信用リスク管理

概要

信用リスクは、取引相手先（たとえば、店頭デリバティブの取引相手先または借主）または当社が保有する有価証券もしくはその他の商品の発行体が債務不履行に陥り、あるいはその信用度が悪化した場合に当社が被るおそれのある潜在的な損失を示すものである。信用リスクに対する当社のエクスポージャーは、大部分が店頭デリバティブにおける顧客の取引において発生する。信用リスクは、銀行預金、証券金融取引（すなわち、売戻条件付契約・買戻条件付契約および有価証券の借入・貸付活動）、顧客等受取債権およびその他の資産からも発生する。また、当社は、信用リスクを発生させるその他のポジション（たとえば、債券）を保有している。これらの信用リスクは、市場リスクの指標の一部として把握され、市場リスク部門によりモニターおよび管理されている。当社の信用リスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章第3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 信用リスク管理」参照。

信用リスク・エクスポージャー

下表は、経営陣が信用リスクを判断する際に考慮する、当社の金融資産に対する信用エクスポージャー総額と、当社のリスク管理プロセスにおいて市場リスクに含まれる資産、取引相手先との相殺（すなわち、ある取引相手先に関し、法的効力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合に金融資産および負債を相殺すること）ならびに信用補完契約に基づいて受け取った現金担保・有価証券担保および信用補完契約に基づいて差し入れた現金担保を考慮後の正味信用エクスポージャーを示したものである。金融資産の各カテゴリーに対する信用エクスポージャーに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章第3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 信用リスク管理」参照。

| (単位：百万ドル) | 公正価値 | 償却原価 | 合計 |
|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 2021年6月現在 | | | |
| 信用エクスポージャー総額 | 950,580 | 190,347 | 1,140,927 |
| 正味信用エクスポージャー | 25,122 | 63,135 | 88,257 |
| 2020年12月現在 | | | |
| 信用エクスポージャー総額 | 1,083,006 | 183,571 | 1,266,577 |
| 正味信用エクスポージャー | 28,367 | 64,235 | 92,602 |

公正価値で測定する金融商品

下表は、経営陣が信用リスクを判断する際に考慮する、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額と、当社のリスク管理プロセスにおいて市場リスクに含まれる資産、取引相手先との相殺、ならびに信用補完契約に基づいて受け取った現金担保・有価証券担保および信用補完契約に基づいて差し入れた現金担保を考慮後の正味信用エクスポージャーを示したものである。

| (単位：百万ドル) | 担保付 契約 | 特定取引 資産 | 投資資産 | ローン | その他 の資産 | 合計 |
|---------------------|--------------|---------------|----------|------------|--------------|---------------|
| 2021年6月現在 | | | | | | |
| 信用エクスポージャー総額 | 151,619 | 797,409 | 1,132 | 408 | 12 | 950,580 |
| 市場リスクに含まれる資産 | - | (100,209) | (1,132) | - | - | (101,341) |
| 取引相手先との相殺 | (49,443) | (616,245) | - | (14) | - | (665,702) |
| 現金担保 | - | (37,758) | - | (202) | - | (37,960) |
| 受取有価証券担保 | (100,647) | (19,808) | - | - | - | (120,455) |
| 正味信用エクスポージャー | 1,529 | 23,389 | - | 192 | 12 | 25,122 |
| 2020年12月現在 | | | | | | |
| 信用エクスポージャー総額 | 92,619 | 982,919 | 888 | 567 | 6,013 | 1,083,006 |
| 市場リスクに含まれる資産 | - | (83,083) | (888) | - | - | (83,971) |
| 取引相手先との相殺 | (19,790) | (807,180) | - | (215) | - | (827,185) |
| 現金担保 | - | (49,190) | - | - | - | (49,190) |
| 受取有価証券担保 | (71,995) | (22,137) | - | (161) | - | (94,293) |
| 正味信用エクスポージャー | 834 | 21,329 | - | 191 | 6,013 | 28,367 |

下表は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額を、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別およびその他の信用指標別に示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|-----------|----------------|------------------|
| AAA | 12,995 | 16,789 |
| AA | 67,686 | 64,833 |
| A | 651,956 | 789,934 |
| BBB | 77,905 | 79,858 |
| BB以下 | 36,157 | 40,199 |
| 格付なし | 103,881 | 91,393 |
| 合計 | 950,580 | 1,083,006 |

上表において、格付なしの当社の信用エクスポージャー総額には、市場リスクに含まれる資産が含まれている。格付なしの当社の正味信用エクスポージャーは、2021年6月現在で918百万ドルおよび2020年12月現在で794百万ドルであり、これらは、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付を付していない金融資産である。

償却原価で測定する金融商品

当社の償却原価で測定する金融資産は、本書第一部第6 1「中間財務書類 - (6)財務書類に対する注記（未監査）」注記20に記載されている。これらの数値は、償却原価で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額を示している。

当社の償却原価で測定する金融資産はすべて、当社の減損モデルにおけるステージ1に分類された。すなわち、これらは当初認識時に信用減損が生じておらず、2021年6月現在および2020年12月現在において、当初認識以降に信用リスクの著しい増大は認められていない。2021年6月現在および2020年12月現在において、これらの金融資産に関する予想信用損失（「ECL」）は重大なものではなかった。報告期間中、見積技術または重要な仮定について、重大な変更はなかった。

下表は、償却原価で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額を、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別およびその他の信用指標別に示したものである。

| (単位：百万ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|-----------|----------------|----------------|
| AAA | 2,185 | 2,578 |
| AA | 46,454 | 52,950 |
| A | 95,460 | 81,432 |
| BBB | 18,758 | 17,414 |
| BB以下 | 25,338 | 27,274 |
| 格付なし | 2,152 | 1,923 |
| 合計 | 190,347 | 183,571 |

上表において、格付なしの当社の信用エクスポージャー総額は、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付を付していない金融資産に関連している。

オペレーションリスク管理

概要

オペレーションリスクとは、内部の手續、人員およびシステムの不足もしくは不備または外部的事象により、有害な結果が生じるリスクをいう。オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーは、日常的な処理上の過誤、ならびに大規模システム障害または法的および規制に関連する事由といった非日常的な事由から発生する。

当社のオペレーションリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - オペレーションリスク管理」参照。

モデルリスク管理

概要

モデルリスクとは、不正確である可能性または不適切に使用された可能性のあるモデルの出力結果に基づいてなされた判断により、悪影響が生じる潜在的な可能性をいう。当社は、一定の金融資産および負債の査定、当社のリスクのモニタリングおよび管理、ならびに当社の規制上の自己資本の計測およびモニタリングを主な目的として、当社の事業活動全般にわたり定量的モデルに依拠している。

当社のモデルリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - モデルリスク管理」参照。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2021年6月に終了した6ヶ月間において、本書第一部第6 1「中間財務書類 - (6)財務書類に対する注記（未監査）」注記2「重要な会計方針の要約」に記載された事項を除き、2021年6月23日提出の有価証券報告書に記載された主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2021年6月30日現在)

| | 株式数 | | |
|--------------------------|---------|-------------|-----------|
| | 授權株数(株) | 発行済株式総数(株) | 未発行株式数(株) |
| 米ドル普通株式 (1株当たり額面1米ドル) | - | 598,182,053 | - |
| 計 | - | 598,182,053 | - |

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

| 記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別 | 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|-----------------------------|---------|-------------|--|--|
| 1株当たり額面1米ドル の 記名式普通株式 | 米ドル普通株式 | 598,182,053 | 該当なし | 各米ドル普通株式は、その種類株式内で1議決権を有する。米ドル普通株式は、種類株式全体として株主総会における議決権の100パーセントを有する。 |
| 計 | - | 598,182,053 | - | - |

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (単位：百万米ドル) | | 資本金残高 (単位：百万米ドル) | |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-------|---------------------|---------|
| | | | | | | |
| 2019年12月1日 | - | 589,608,046 | - | - | 590 | (647億円) |
| 2020年3月24日 | 8,574,007 | 598,182,053 | 8 | (9億円) | 598 | (656億円) |
| 2021年6月30日 | - | 598,182,053 | - | - | 598 | (656億円) |

(注) 2020年3月24日、1株当たり額面1米ドルの普通株式8,574,007株が、ゴールドマン・サックス・グループUKリミテッドに対し44.32米ドルで割り当てられた。受領した対価の合計は、371,425,993米ドルの資本剰余金を含めて、現金で380,000,000米ドルであった。

(4) 【大株主の状況】

(2021年6月30日現在)

| 種類株式 | 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(各種類株式におけるもの) |
|---------|-------------------------|--|-------------|----------------------------------|
| 米ドル普通株式 | ゴールドマン・サックス・グループUKリミテッド | 英国 EC4A 4AU ロンドン シューレーン 25 ブラムツリー・コート | 598,182,053 | 100% |

2 【役員の状況】

当社の有価証券報告書提出日である2021年6月23日以降、2021年9月22日まで役員の状況に関する変更はない。

第6【経理の状況】

- 1 本書記載の当社の中間財務書類は、国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、3「英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
当社の財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。
- 2 本書記載の当社の損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書および関連する注記から成る中間財務書類は、公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー（英国における勅許会計士および法定監査人）の監査を受けていない。
- 3 当社の原文の中間財務書類は、2021年6月30日に終了した半期に係る当社の半期財務報告書と同一であり、日本文は原文（英文）を翻訳したものである。
- 4 原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき表示され、2021年8月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル = 109.65円の換算率で換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- 5 円換算額ならびに2「その他」および3「英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、当社の原文の中間財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

(1)損益計算書
(未監査)

| 注記 | 2021年6月に終了した6ヵ月間 | | 2020年5月に終了した6ヵ月間 | |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 百万米ドル | 百万円 | 百万米ドル | 百万円 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益 | \$ 4,340 | / 475,881 | \$ 3,658 | / 401,100 |
| 手数料および報酬 | 1,932 | 211,844 | 1,195 | 131,032 |
| 利息外収益 | 6,272 | 687,725 | 4,853 | 532,131 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの受取利息 | 1,104 | 121,054 | 1,485 | 162,830 |
| 償却原価で測定する金融商品からの受取利息 | 552 | 60,527 | 930 | 101,975 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融商品の支払利息 | (1,001) | (109,760) | (1,319) | (144,628) |
| 償却原価で測定する金融商品の支払利息 | (912) | (100,001) | (1,559) | (170,944) |
| 支払利息純額 | (257) | (28,180) | (463) | (50,768) |
| 純収益 | 4 | 6,015 | 4,390 | 481,364 |
| 営業費用純額 | (4,458) | (488,820) | (2,832) | (310,529) |
| 税引前利益 | 1,557 | 170,725 | 1,558 | 170,835 |
| 法人税費用 | 5 | (311) | (369) | (40,461) |
| 当期純利益 | \$ 1,246 | / 136,624 | \$ 1,189 | / 130,374 |

当社の純収益および税引前利益は、当期および過去の期間の継続事業から生じたものである。

(2)包括利益計算書
(未監査)

| 注記 | 2021年6月に終了した6ヵ月間 | | 2020年5月に終了した6ヵ月間 | |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 百万米ドル | 百万円 | 百万米ドル | 百万円 |
| 当期純利益 | \$ 1,246 | / 136,624 | \$ 1,189 | / 130,374 |
| その他の包括利益 | | | | |
| 純損益にその後に振り替えられることのない項目 | | | | |
| 年金制度に関連する保険数理上の利益 | 149 | 16,338 | 150 | 16,448 |
| 債務の評価調整 | 13 | (9) | 294 | 32,237 |
| その他の包括利益の構成要素に帰属する英国繰延税金 | (40) | (4,386) | (123) | (13,487) |
| その他の包括利益の構成要素に帰属する英国当期税金 | 8 | 877 | 7 | 768 |
| 当期その他の包括利益(税引後) | 108 | 11,842 | 328 | 35,965 |
| 当期包括利益合計 | \$ 1,354 | / 148,466 | \$ 1,517 | / 166,339 |

添付の注記は財務書類の一部である。

(3)貸借対照表 (未監査)

| 注記 | 2021年6月現在 | | 2020年12月現在 | |
|--|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| | 百万米ドル | 注記 | 百万米ドル | 百万円 |
| 資産 | | | | |
| 現金および現金同等物 | \$ 42,645 | / 4,676,024 | \$ 43,833 | / 4,806,288 |
| 担保付契約 | 6 214,818 | 23,554,794 | 140,682 | 15,425,781 |
| 顧客およびその他の受取債権 | 7 82,768 | 9,075,511 | 90,380 | 9,910,167 |
| 特定取引資産（担保として差し入れた34,921百万米ドルおよび27,295百万米ドルを含む） | 8 797,409 | 87,435,897 | 982,919 | 107,777,068 |
| 投資資産（担保として差し入れた4百万米ドルおよび62百万米ドルを含む） | 9 1,132 | 124,124 | 888 | 97,369 |
| ローン | 408 | 44,737 | 567 | 62,172 |
| その他の資産 | 10 3,392 | 371,933 | 8,589 | 941,784 |
| 資産合計 | \$1,142,572 | /125,283,020 | \$1,267,858 | /139,020,630 |
| 負債 | | | | |
| 担保付借入金 | 11 170,488 | 18,694,009 | 113,127 | 12,404,376 |
| 顧客等未払債務 | 12 101,860 | 11,168,949 | 100,519 | 11,021,908 |
| 特定取引負債 | 8 745,929 | 81,791,115 | 932,414 | 102,239,195 |
| 無担保借入金 | 13 80,216 | 8,795,684 | 80,351 | 8,810,487 |
| その他の負債 | 14 6,147 | 674,019 | 4,869 | 533,886 |
| 負債合計 | \$1,104,640 | /121,123,776 | \$1,231,280 | /135,009,852 |
| 株主資本 | | | | |
| 株式資本 | 15 598 | 65,571 | 598 | 65,571 |
| 資本剰余金 | 5,568 | 610,531 | 5,568 | 610,531 |
| その他資本性金融商品 | 16 8,300 | 910,095 | 8,300 | 910,095 |
| 利益剰余金 | 23,661 | 2,594,429 | 22,437 | 2,460,217 |
| その他の包括利益累計額 | (195) | (21,382) | (325) | (35,636) |
| 株主資本合計 | 37,932 | 4,159,244 | 36,578 | 4,010,778 |
| 負債および株主資本合計 | \$1,142,572 | /125,283,020 | \$1,267,858 | /139,020,630 |

添付の注記は財務書類の一部である。

(4)持分変動計算書 (未監査)

| | 注記 | 2021年6月に終了した6ヵ月間 | | 2020年5月に終了した6ヵ月間 | |
|-------------------------|----|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | | 百万米ドル | 注記 | 百万米ドル | 百万円 |
| 株式資本 | | | | | |
| 期首残高 | | \$ 598 | / 65,571 | \$ 590 | / 64,694 |
| 株式の発行 | 15 | - | - | 8 | 877 |
| 期末残高 | | 598 | 65,571 | 598 | 65,571 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 期首残高 | | 5,568 | 610,531 | 5,196 | 569,741 |
| 株式の発行 | 15 | - | - | 372 | 40,790 |
| 期末残高 | | 5,568 | 610,531 | 5,568 | 610,531 |
| その他資本性金融商品 | | | | | |
| 期首残高 | | 8,300 | 910,095 | 8,300 | 910,095 |
| 期末残高 | | 8,300 | 910,095 | 8,300 | 910,095 |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 期首残高 | | 22,437 | 2,460,217 | 20,330 | 2,229,185 |
| 当期純利益 | | 1,246 | 136,624 | 1,189 | 130,374 |
| 実現債務評価調整の利益剰余金(税引後)への振替 | 13 | (22) | (2,412) | (17) | (1,864) |
| 株式報酬 | | 428 | 46,930 | 357 | 39,145 |
| 株式報酬に関する関係会社からの費用振替 | | (428) | (46,930) | (357) | (39,145) |
| 期末残高 | | 23,661 | 2,594,429 | 21,502 | 2,357,694 |
| その他の包括利益累計額 | | | | | |
| 期首残高 | | (325) | (35,636) | (168) | (18,421) |
| その他の包括利益 | | 108 | 11,842 | 328 | 35,965 |
| 実現債務評価調整の利益剰余金(税引後)への振替 | 13 | 22 | 2,412 | 17 | 1,864 |
| 期末残高 | | (195) | (21,382) | 177 | 19,408 |
| 株主資本合計 | | \$37,932 | /4,159,244 | \$36,145 | /3,963,299 |

2021年6月および2020年5月に終了した6ヵ月間、配当金は支払われなかった。

添付の注記は財務書類の一部である。

(5) キャッシュ・フロー計算書 (未監査)

| | 注記 | 2021年6月に終了した6ヵ月間 | | 2020年5月に終了した6ヵ月間 | |
|--|----|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | | 百万米ドル | 注記 | 百万米ドル | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| 営業活動から生じたキャッシュ | 17 | \$ 679 | / 74,452 | \$ 1,240 | / 135,966 |
| 税金還付額 | | 2 | 219 | 3 | 329 |
| 税金支払額 | | (202) | (22,149) | (61) | (6,689) |
| 営業活動による純キャッシュ | | 479 | 52,522 | 1,182 | 129,606 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| 無形資産売却収入 | | - | - | 7 | 768 |
| 有形固定資産・賃借物件附属設備および装置 ならびに無形資産に係る資本的支出 | | (126) | (13,816) | (122) | (13,377) |
| 投資の取得 | | (1,216) | (133,334) | (72) | (7,895) |
| 投資の売却による収入 | | 1,030 | 112,940 | 162 | 17,763 |
| 投資活動に使用された純キャッシュ | | (312) | (34,211) | (25) | (2,741) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| MREL適格関係会社間ローンの増加 | | - | - | 3,400 | 372,810 |
| 劣後ローンおよびMREL適格関係会社間ローンの 支払利息 | | - | - | (704) | (77,194) |
| 株主からの払込みによる収入 | 15 | - | - | 380 | 41,667 |
| リース負債の支払 | | (2) | (219) | (46) | (5,044) |
| 財務活動による / (に使用された) 純キャッシュ | | (2) | (219) | 3,030 | 332,240 |
| 現金および現金同等物 (当座借越控除後) 純増加額 | | 165 | 18,092 | 4,187 | 459,105 |
| 現金および現金同等物 (当座借越控除後) 期首残高 | | 43,718 | 4,793,679 | 22,359 | 2,451,664 |
| 現金および現金同等物 (当座借越控除後) に係る 為替差 (損) 益 | | (1,317) | (144,409) | 657 | 72,040 |
| 現金および現金同等物 (当座借越控除後) 期末残高 | 17 | \$42,566 | /4,667,362 | \$27,203 | /2,982,809 |

添付の注記は財務書類の一部である。

(6)財務書類に対する注記 (未監査)

注記 1

一般情報

当社は非上場無限責任会社であり、イングランドおよびウェールズで設立され、本社を置いている。登記上の事務所の所在地は、英国 EC4A 4AU ロンドン市シュー・レーン25、プラムツリー・コートである。

当社の直接の親会社は、イングランドおよびウェールズで設立され、本社を置いている、ゴールドマン・サックス・グループ・UK・リミテッド（以下「GSG UK」という。）である。GSG UKおよびその連結子会社を「GSG UKグループ」という。

最終支配会社および連結財務書類が作成される最小および最大単位のグループ親会社は、アメリカ合衆国で設立されたザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「グループ・インク」という。）である。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびその連結子会社（以下「GSグループ」という。）ならびにその事業活動の追加情報は、その連結財務書類および特定の法定提出書類（様式10-Q四半期報告書および10-K年次報告書等）において提供されており、GSグループの主要事業拠点であるアメリカ合衆国10282ニューヨーク州ニューヨーク、ウェスト・ストリート 200 のインベスター・リレーションズ、または www.goldmansachs.com/investor-relations で入手することができる。

注記 2

重要な会計方針の要約

作成基準

当社は国際会計基準に従って財務書類を作成している。本財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」および指令2004/109/EC（指令2013/50/EUの改正を含む。）第5条に従って作成されている。本財務書類は、2006年会社法および、EUで適用されている欧州議会・理事会規則1606/2002に従って採用された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の要件に準じて作成された2020年度年次報告書と併せて読む必要がある。

2020年5月に終了した6ヵ月間、当社は、IFRSの適用前であり、FRS第104号「期中財務報告」に従って英国の一般に公正妥当と認められる会計基準に基づく財務書類を作成した。当社は、当期の表示に合わせるために、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、公正価値測定開示におけるその比較情報を更新している。

会計方針

会計方針は、2020年度年次報告書に記述されたものと一致している

注記 3

重要な会計上の見積りおよび判断

重要な会計上の見積りおよび判断は、以下の項目を除き、2020年度年次報告書に記述されたものと一致している。

年度末の裁量報酬の見積り

当社の報酬および給付の大部分は、GSグループの年度末に確定する裁量報酬である。当社は、見積年間裁量報酬を各期中報告期間に割り当てる最も適切な方法は、それら期間の純収益に応じて比例配分することであると考えている。

注記4

純収益

純収益には、支払利息純額および利息外収益が含まれている。支払利息純額には、公正価値および償却原価で測定する金融商品に係る利息および配当金が含まれている。利息外収益には以下が含まれている。

- ・ 損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品に係る損益（主に特定取引資産、投資資産、ローン、特定取引負債、一部の担保付契約に係る利息外損益に関するものである。）
- ・ 損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品に係る損益（主に特定の無担保借入金および担保付借入金に係る利息外損益に関するものである。）
- ・ 手数料および報酬（主に特定のファイナンシャル・アドバイザー業務・引受業務、顧客取引の執行・決済、特定の投資運用サービスからの純収益に関するものである。）

純収益は以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 利息外収益 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品 | \$ 4,611 | \$ 678 |
| 損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品 | (271) | 2,980 |
| 手数料および報酬 | 1,932 | 1,195 |
| 利息外収益 | 6,272 | 4,853 |
| 受取利息 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの受取利息 | 1,104 | 1,485 |
| 償却原価で測定する金融商品からの受取利息 | 552 | 930 |
| 受取利息合計 | 1,656 | 2,415 |
| 支払利息 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融商品の支払利息 | (1,001) | (1,319) |
| 償却原価で測定する金融商品の支払利息 | (912) | (1,559) |
| 支払利息合計 | (1,913) | (2,878) |
| 支払利息純額 | (257) | (463) |
| 純収益 | \$ 6,015 | \$ 4,390 |

上記の表において、

- ・ 損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品については、損益を通じて公正価値で測定することを義務付けられている金融商品によって経済的にヘッジされることが多い。したがって、損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品に計上されている損益は、損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品に計上されている損益によって一部相殺することができる。
- ・ 当社は、主に引受業務からの純収益である、2020年5月に終了した6ヵ月間の446百万米ドルを、当期の表示に合わせて、損益を通じて公正価値で測定する金融商品から手数料および報酬に振り替えた。
- ・ 償却原価で測定する金融商品の受取利息および支払利息は、当期の表示に合わせて、2020年5月に終了した6ヵ月間について82百万米ドル増加した。これは、特定の商品について、マイナスの受取利息を支払利息に、マイナスの支払利息を受取利息に再分類したためである。
- ・ 当社は、当期の表示に合わせて、2020年5月に終了した6ヵ月間の291百万米ドルの支払利息を、損益を通じて公正価値で測定する金融商品の支払利息から償却原価で測定する金融商品の支払利息に振り替えた。

注記5

法人税費用

当社の法人税費用の分析は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|----------------|---------------|---------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 当期法人税 | | |
| 英国の税額 | \$ 417 | \$ 264 |
| 過去の期間に係る調整額 | (7) | (3) |
| 外国税額 | 110 | 61 |
| 当期法人税合計 | 520 | 322 |
| 繰延税金 | | |
| 一時差異の発生および解消 | (145) | 66 |
| 英国法人税率引き上げの影響 | (62) | (19) |
| 過去の期間に係る調整額 | (2) | - |
| 繰延税金合計 | (209) | 47 |
| 法人税費用合計 | \$ 311 | \$ 369 |

英国の主要法人税率を2023年4月1日以降19.0%から25.0%に引き上げる2021年財政法が、2021年5月に実質的に成立した。2021年度第2四半期、当社の繰延税金資産は再測定され、62百万米ドルの繰延税金戻入が損益計算書で認識された。英国の主要法人税率の引き上げ後、英国政府は、銀行の全体的な負担が大幅に増加しないように、当社に適用される8.0%の銀行付加税を見直すことを表明した。見直しの結果（銀行付加税の変更を含む。）は、2021年下期に発表され、2021-22年財政法案として法制化される予定である。

注記6

担保付契約

担保付契約は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|------------|------------------|------------------|
| 売戻条件付契約 | \$133,369 | \$ 75,140 |
| 借入有価証券担保金 | 81,449 | 65,542 |
| 合計 | \$214,818 | \$140,682 |

注記7

顧客等受取債権

顧客等受取債権は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|
| ブローカー/ディーラーおよび決済機関からの受取債権 | \$11,954 | \$11,350 |
| 顧客および取引先からの受取債権 | 70,814 | 79,030 |
| 合計 | \$82,768 | \$90,380 |

上記の表において、顧客等受取債権合計は、主に特定のデリバティブ取引、顧客に対する信用貸、上場デリバティブ業務に関連した残高に関連して差し入れられた担保から生じる受取債権から成る。

注記8

特定取引資産および負債

特定取引資産および負債には、マーケット・メイキング業務またはリスク管理業務に関連して保有されている特定取引現物商品およびデリバティブ商品が含まれている。特定取引資産には、担保として差し入れられた資産が含まれている。

特定取引資産は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|------------------------|------------------|------------------|
| 特定取引現物商品 | | |
| マネー・マーケット商品 | \$ 254 | \$ 338 |
| 政府債および政府機関債 | 32,543 | 24,759 |
| モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券 | 297 | 586 |
| 企業債務商品 | 23,220 | 21,790 |
| 持分証券 | 53,090 | 47,135 |
| コモディティ | 456 | 9 |
| 特定取引現物商品合計 | 109,860 | 94,617 |
| デリバティブ商品 | | |
| 金利 | 480,031 | 671,483 |
| 信用 | 27,892 | 24,778 |
| 為替 | 87,830 | 110,493 |
| コモディティ | 17,809 | 10,824 |
| 株式 | 73,987 | 70,724 |
| デリバティブ商品合計 | 687,549 | 888,302 |
| 特定取引資産合計 | \$797,409 | \$982,919 |

特定取引負債は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|-------------------|------------------|------------------|
| 特定取引現物商品 | | |
| 政府債および政府機関債 | \$ 26,112 | \$ 16,772 |
| 企業債務商品 | 4,470 | 3,700 |
| 持分証券 | 38,795 | 31,473 |
| コモディティ | 18 | 40 |
| 特定取引現物商品合計 | 69,395 | 51,985 |
| デリバティブ商品 | | |
| 金利 | 468,712 | 660,262 |
| 信用 | 25,239 | 22,141 |
| 為替 | 87,107 | 114,495 |
| コモディティ | 17,419 | 10,663 |
| 株式 | 78,057 | 72,868 |
| デリバティブ商品合計 | 676,534 | 880,429 |
| 特定取引負債合計 | \$745,929 | \$932,414 |

上記の表において、

- ・ 企業債務商品には、コーポレート・ローン、社債、転換社債が含まれている。
- ・ 持分証券には、上場株式および上場ファンドが含まれている。

注記9

投資資産

投資資産には、公正価値で計上される、当社が通常長期の投資活動に関連して保有する債務商品および持分証券が含まれている。投資資産には、担保として差し入れられている資産が含まれる。投資資産に関する情報は、以下のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|------------|----------------|--------------|
| 企業債務商品 | \$ 852 | \$639 |
| 持分証券 | 280 | 249 |
| 合計 | \$1,132 | \$888 |

上記の表において、

- ・ 企業債務商品には、主にメザニン、シニア、ディストレスト債券が含まれる。
- ・ 持分証券は、当社の上場およびプライベート・エクイティ関連投資資産から成る。

注記10

その他の資産

その他の資産の内訳は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|----------------------|----------------|----------------|
| 関係会社間ローン | \$ 967 | \$6,744 |
| 雑債権その他 | 780 | 564 |
| 金融資産合計 | 1,747 | 7,308 |
| 有形固定資産・賃借物件附属設備および装置 | 5 | 2 |
| 無形資産 | 512 | 490 |
| 使用権資産 | 13 | 15 |
| 年金制度の積立余剰額 | 353 | 202 |
| 繰延税金資産 | 614 | 444 |
| 前払金および未収収益 | 36 | 28 |
| 税関連資産 | 107 | 94 |
| 雑債権その他 | 5 | 6 |
| 非金融資産合計 | 1,645 | 1,281 |
| 合計 | \$3,392 | \$8,589 |

上記の表において、金融資産に含まれる雑債権その他には、主にGSグループの関連会社によるGSグループの事業活動への参加についての純収益の配分である受取債権が含まれている。

注記11

担保付借入金

担保付借入金は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|------------|------------------|------------------|
| 買戻条件付契約 | \$116,516 | \$ 77,726 |
| 貸付有価証券担保金 | 34,981 | 21,034 |
| 関係会社間ローン | 4,799 | 1,432 |
| 発行社債 | 8,706 | 6,664 |
| その他借入金 | 5,486 | 6,271 |
| 合計 | \$170,488 | \$113,127 |

上記の表において、

- ・1年以内に期日の到来する担保付借入金は、2021年6月現在で1,577.1億米ドル、2020年12月現在で1,092.8億米ドル、1年を超えて期日の到来する担保付借入金は、2021年6月現在で127.8億米ドル、2020年12月現在で38.5億米ドルである。
- ・関係会社間ローン、発行社債、その他借入金は、担保として差し入れられている有価証券により担保されている。それら差し入れられている担保は、特定取引資産または担保付契約のいずれかで認識されている。

注記12

顧客等未払債務

顧客等未払債務は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|--------------------------|------------------|------------------|
| ブローカー/ディーラーおよび決済機関に対する債務 | \$ 4,317 | \$ 2,648 |
| 顧客および取引相手先に対する債務 | 97,543 | 97,871 |
| 合計 | \$101,860 | \$100,519 |

上記の表において、顧客等未払債務合計は、主に特定のデリバティブ取引、当社のプライム・ブローカレッジ業務に関連する顧客貸方残高、上場デリバティブ業務に関連する残高に関連して受け取った担保から成る。

注記13

無担保借入金

無担保借入金は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 銀行ローン | \$ 6 | \$ 6 |
| 当座借越 | 79 | 115 |
| 関係会社間ローン - 非MREL適格 | 14,728 | 21,032 |
| 関係会社間ローン - MREL適格 | 16,890 | 16,723 |
| 発行社債 | 39,244 | 32,385 |
| 劣後ローン | 5,459 | 5,394 |
| その他借入金 | 3,810 | 4,696 |
| 合計 | \$80,216 | \$80,351 |

上記の表において、

- ・1年以内に期日の到来する無担保借入金は、2021年6月現在で325.8億米ドル、2020年12月現在で245.7億米ドル、1年を超えて期日の到来する無担保借入金は、2021年6月現在で476.4億米ドル、2020年12月現在で557.8億米ドルである。

- ・発行社債およびその他借入金に関する支払いは、通常、主に金利、株式、為替関連の原金融資産を参照資産として行われる。
- ・2021年6月現在の54.6億米ドルおよび2020年12月現在の53.9億米ドルの劣後ローンは、親会社およびその他のGSグループ関係会社からの長期ローン53.8億米ドルから成る。当該債務は無担保で、米国連邦準備制度理事会のフェデラル・ファンド・レートに一定のマージンを加えた利率の利息、および関連未払利息が生じる。マージンは、GSグループの加重平均債務コストの変動を反映して定期的に再設定される。それらのローンは、健全性監督機構（以下「PRA」という。）によって承認された自己資本規制上の自己資本であり、PRAの承認により返済することができる。それらのローンは、2029年12月26日から2030年9月9日まで返済可能である。

債務の評価調整

当社は、損益を通じて公正価値で評価するものとして指定される発行社債の公正価値を、GSグループの信用スプレッドを考慮した金利で将来キャッシュ・フローを割り引くことによって算出している。それら金融負債に関する、その他の包括利益累計額に含まれる累積債務評価調整利益 / (損失) (税引前) 純額に関する情報は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|-------------|----------------|---------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 期首残高 | \$(290) | \$(147) |
| 債務の評価調整 | (9) | 294 |
| 利益剰余金への振替 | 30 | 24 |
| 期末残高 | \$(269) | \$ 171 |

上記の表において、特定の金融負債の満期前償還により実現した2021年6月に終了した6ヵ月間の純損失30百万米ドル（税引後で22百万米ドル）、2020年5月に終了した6ヵ月間の純損失24百万米ドル（税引後で17百万米ドル）が、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えられた。

注記14

その他の負債

その他の負債の内訳は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年12月現在 |
|----------------|----------------|----------------|
| 報酬および給付 | \$4,052 | \$2,762 |
| 法人税関連負債 | 378 | 330 |
| リース負債 | 15 | 17 |
| 未払費用等 | 1,205 | 1,370 |
| 金融負債合計 | 5,650 | 4,479 |
| 法人税関連負債 | 172 | 11 |
| 租税公課 | 324 | 378 |
| 引当金 | 1 | 1 |
| 非金融負債合計 | 497 | 390 |
| 合計 | \$6,147 | \$4,869 |

引当金

当社が関係する司法、規制、仲裁に関する手続きに対する引当金は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | |
|------------------|-------------|
| 2019年11月30日現在 | \$ 1 |
| 当期の繰入 | 127 |
| 現物出資 | (126) |
| 当期の取崩 | (1) |
| 2020年12月現在 | \$ 1 |
| 2021年6月現在 | \$ 1 |

上記の表において、2020年12月に終了した期間に繰り入れられた引当金には、1 マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（1 MDB）に対する政府・規制当局の調査に関するGSグループの和解についてFCAおよびPRAから科された126百万米ドルの罰金が含まれている。同罰金は、1 MDBの損失に関するグループ・インクと当社間の免責契約に従ってグループ・インクによって支払われた。同罰金は、当社の損益計算書において費用として、利益剰余金においては非現金性資本拠出として認識されたため、2020年12月現在の当社株主資本合計額に最終的には影響していない。

注記15

払込資本金

払込資本金は、以下の表のとおりである。

| 割当・請求・払込済み株式 | 額面1米ドル普通株式 (単位：百万米ドル) | |
|------------------|-----------------------|--------------|
| 2019年11月現在 | 589,608,046 | \$590 |
| 当期の割当 | 8,574,007 | 8 |
| 2020年12月現在 | 598,182,053 | \$598 |
| 2021年6月現在 | 598,182,053 | \$598 |

2020年3月24日に、額面1米ドルの普通株式8,574,007株が1株当たり44.32米ドルでGSG UKに割り当てられた。受領対価合計は現金380,000,000米ドルで、うち371,425,993米ドルが資本剰余金に組み入れられた。

注記16

その他資本性金融商品

無担保AT1債に関する情報は、以下のとおりである。

| 発行月 | AT1債発行数 | (単位：百万米ドル) | 金利 |
|------------------|--------------|----------------|---------|
| 2017年6月 | 5,800 | \$5,800 | 年利9.00% |
| 2018年11月 | 2,500 | 2,500 | 年利8.67% |
| 2021年6月現在 | 8,300 | \$8,300 | |

当社の1単位当たり1百万米ドルのAT1債が、GSG UKに対して発行されている。それらの債券には償還期限がなく、償還要求不能である。

当社またはGSG UKグループのCET1自己資本比率が7%を下回った場合、AT1債は取消不能な評価減の対象となる。

注記17

キャッシュ・フローの調整表

キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物（当座借越控除後）は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月現在 | 2020年5月現在 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 現金および現金同等物 | \$42,645 | \$27,223 |
| 当座借越（注記13参照） | (79) | (20) |
| 合計 | \$42,566 | \$27,203 |

上記の表において、現金および現金同等物には、当社が利用できない現金が2021年6月現在で27.6億米ドル、2020年5月現在で25.2億米ドル含まれている。

営業活動によるキャッシュ・フローの調整

営業活動によるキャッシュ・フローの調整は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 税引前利益 | \$ 1,557 | \$ 1,558 |
| 以下の項目に対する調整 | | |
| 減価償却費および無形資産償却費 | 100 | 82 |
| 賃借物件附属設備処分損 | 4 | - |
| 確定給付制度の収益 | - | (3) |
| 為替差損 / (益) | 1,320 | (644) |
| 株式報酬費用 | 668 | 69 |
| 劣後ローンおよびMREL適格関係会社間ローンに係る利息 | 232 | 339 |
| 投資資産に係る利益 / (損失) | (58) | 223 |
| リースに係る支払利息 | - | 1 |
| 営業資産および負債の増減前に生じたキャッシュ | 3,823 | 1,625 |
| 営業資産の増減 | | |
| 担保付契約の増加 | (74,136) | (10,411) |
| 顧客等受取債権の減少 / (増加) | 7,612 | (18,804) |
| 特定取引資産の減少 / (増加) | 185,510 | (257,717) |
| ローンの減少 | 159 | 1,139 |
| その他資産の減少 / (増加) | 5,539 | (1,122) |
| 営業資産の増減 | 124,684 | (286,915) |
| 営業負債の増減 | | |
| 担保付借入金の増加 | 57,361 | 4,678 |
| 顧客等未払債務の増加 | 1,341 | 7,716 |
| 特定取引負債の増加 / (減少) | (186,485) | 267,040 |
| 無担保借入金の増加 / (減少) | (341) | 6,548 |
| その他負債の増加 | 296 | 548 |
| 営業負債の増減 | (127,828) | 286,530 |
| 営業活動から生じたキャッシュ | \$ 679 | \$ 1,240 |

上記の表において、営業活動から生じたキャッシュには、2021年6月に終了した6ヵ月間の17.6億米ドルおよび2020年5月に終了した6ヵ月間の26.0億米ドルの利息支払額、ならびに2021年6月に終了した6ヵ月間の14.9億米ドルおよび2020年5月に終了した6ヵ月間の24.3億米ドルの利息受取額が含まれている。2020年5月に終了した6ヵ月間の支払利息および受取利息は、当期の表示に合わせて82百万米ドル増加した。詳細については、注記4を参照のこと。

注記18

偶発負債

訴訟事件等

当社は、当社の業務遂行の過程で生じた事項について、様々な司法手続き、行政手続き、仲裁手続き（以下に記載されたものを含む。）に関係している。ただし、以下で最初に記載された事項を除き、それら手続きの当社に対する財務上の影響（もしあれば）について確実に見積もることは実務上困難である。

バンク・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス 2015年2月、当社は、イギリスの商事裁判所でノボ・バンク社（以下「ノボ・バンク」という。）に対する訴訟、またポルトガルの行政裁判所でバンク・オブ・ポルトガル（以下「BoP」という。）に対する訴訟を提起した。それらの訴訟は、バンク・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前に、オーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（ファシリティ契約に関連して設立された特別目的ピークル）（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間で当社が設定した835百万米ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」という。）について、2014年12月にBoPが下したファシリティ契約をノボ・バンクに移管しないとする決定に対するものである。2018年7月、イギリスの裁判所は当社の訴訟に対して裁判権を有しないとイギリスの最高裁判所は裁定した。2018年7月、BESの清算委員会は、当社はBESが破綻の瀬戸際にあることを知っていたなど、当社はファシリティを延長するにあたって不誠実な行為を行ったと主張して、ファシリティに関連して当社に支払われた54百万米ドルおよびオーク・ファイナンスに支払われた50百万米ドルを回収することを求めることを決定した。それに対して、当社も、ポルトガル国に対して、清算委員会によって請求された104百万米ドルに対する条件付請求を含めて、BESの破綻に関連した損失を補償することを求める申立てを行った。

金利スワップ反トラスト訴訟 当社は、2015年11月にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起され併合された、金利スワップ取引に関連する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当社はまた、スワップ執行ファシリティの運営会社3社およびその関連会社の一部がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で2016年4月と2018年6月に開始した金利スワップ取引に関する2件の反トラスト訴訟の被告でもある。それらの訴訟は、公判前手続きで併合されている。それらの訴訟の訴状は、被告が共謀して金利スワップの取引所取引を妨害したとする申立てに関連して連邦反トラスト法および州のコモンローに基づく請求を主張するものである。個別訴訟の訴状では、州反トラスト法に基づく申立てもなされている。訴状では、宣言的救済および差止めによる救済ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が請求されている。被告は集団訴訟および第一の個別訴訟の棄却を求めることを申し立てた。地方裁判所は、第一の個別訴訟において原告が主張した州のコモンローに基づく請求を棄却し、集団訴訟における州のコモンローに基づく請求および両訴訟における反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の個別訴訟の棄却を求める被告の申立てを一部認め、一部否認し、不当利得および不法な妨害に関する州のコモンローに基づく請求を棄却したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の棄却を否認した。2019年3月13日、裁判所は、2008年から2012年の行為に関連する申立てを追加するよう訴状の修正を求める集団訴訟原告の申立てを否認したが、2013年から2016年に関する限定的な申立ての追加は認めた。申立ては、原告によって、2019年3月22日に提出された第4次併合修正訴状に追加された。2019年3月7日、集団訴訟の原告は、集団認定の申立てを行った。

コモディティ関連訴訟 当社は、2014年11月25日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起され、直近では2017年5月15日に修正された、プラチナおよびパラジウムの取引に関する集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当該修正訴状では、被告が共謀して現物プラチナおよびパラジウムのベンチマーク価格を操作したとする連邦反トラスト法および商品取引法の違反が主張され、宣言的救済および差止めによる救済ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が求められている。2020年3月29日、裁判所は、請求の棄却および再審議を求める被告の申立てを認め、結果的にすべての請求が棄却された。2020年4月27日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

当社は、2013年8月1日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起・併合された、集団訴訟および個別訴訟を意図した多数の訴訟の被告に含まれている。それらの訴訟は、アルミニウムの貯蔵およびアルミニウムの取引に関連して連邦反トラスト法および州法の違反を主張するものである。訴状では、宣言的救済、差止めによる救済、衡平法上の救済、ならびに3倍損害賠償を含む金額を特定しない金銭的損害賠償が求められて

いる。2016年12月、地方裁判所は、請求の棄却を求める被告の申立てを認めたが、2019年8月27日、第2巡回区連邦控訴裁判所は地方裁判所が下した棄却の判決を退け、さらなる手続きのために本件を地方裁判所に差し戻した。2020年7月23日、地方裁判所は、集団訴訟の原告による集団として認定することを求める申立てを棄却し、2020年12月16日、第2巡回区連邦控訴裁判所は棄却について上訴の許可を求める申立てを棄却した。2021年2月17日、地方裁判所は、個別訴訟の原告のほとんどの請求について略式判決を求める被告の申立てを認めた。2021年4月14日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

当社は、2020年2月27日にイングランド・ウェールズ高等法院のビジネス財産裁判所に提起された訴訟の被告に含まれている。請求内容は、アルミニウムの貯蔵および取引に関連して英国およびEUの競争法に違反したとして、金額を特定しない補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めるものである。2021年5月21日、訴訟の当事者は和解に合意した。GSグループは、和解についてのその分担金を全額支払った。GSグループに対するすべての訴訟は、2021年6月4日に取り下げられた。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟 当社は、2021年6月30日にニューメキシコ地区連邦地方裁判所で提起された、クレジット・デフォルト・スワップの決済に関する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当該訴訟は、クレジット・デフォルト・スワップの決済のために使用したベンチマーク価格を被告が共謀して操作したとの主張に関連して連邦独占禁止法および商品取引所法に基づく請求を主張するものである。訴状はまた、州のコモンローに基づく不当利得返還の請求を主張している。訴状では、宣言的救済および差止めによる救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償等が請求されている。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟 グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、上記の他にも、GSグループの以下の事業および業務に関連する多くの事項について、様々な政府・規制機関および自主規制組織による多数の調査および検査の対象であり、一部の案件では召喚を受け、文書・情報の提供要請を受け、また訴訟の対象になっている。

- ・証券公募プロセスおよび引受業務
- 投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス
- ・利益相反
 - ・政府が関係する資金調達取引等
 - ・社債、国債、為替、コモディティ、その他金融商品の募集または売出し、オークション、販売、取引、決済、および関連の販売その他の連絡・業務、それら業務に対するGSグループの監督・統制（空売りに関して適用される規則の遵守、アルゴリズム・高頻度・定量的取引、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引報告、テクノロジー・システム、統制、証券貸付の実務、プライム・ブローカー業務、信用デリバティブ商品・金利スワップの取引・決済、コモディティ取引・金属の貯蔵、私募の実務、有価証券の割当・取引、為替レートなど、ベンチマーク金利の設定に関連した取引・連絡が含まれる。）
 - ・英国贈収賄防止法およびFCPAの遵守
 - ・雇用および報酬の実務慣行
 - ・リスク管理および統制システム
 - ・インサイダー取引、企業・政府の動向に関する重要な非公開情報の乱用・流布の可能性、インサイダー取引統制・情報障壁の有効性

また、当社の関連会社および当該関連会社の事業・業務（上記の様々な事項を含むが、その他の事項も含む。）に関する調査、検査、訴訟は、当社の事業・業務に影響を及ぼす可能性がある。

注記19

関連当事者の開示

ある当事者が他の当事者を直接または間接的に支配している、または、他の当事者の財務および業務上の意思決定に対して重要な影響力を有している場合、両当事者は関連していると見なされる。当社の関連当事者には、以下が含まれる。

- ・ 当社の親会社
- ・ 他のGSグループ関連会社
- ・ 当社の重要な経営者
- ・ 当社の親会社の重要な経営者
- ・ 当社の確定給付制度およびGSグループの提携会社を含む、その他の関連当事者

当社は、マーケット・メイキング業務および一般の業務の一部として通常の事業の過程で関連当事者と取引する。それらの取引は、主にリスク管理およびマーケット・メイキング業務、資金調達活動、現金管理サービス、コミットメントおよび保証、移転価格およびマネジメント費用、税務、株式報酬、ならびに重要な経営者との取引（支払済みおよび未払の報酬を含む。）に関する。

2021年6月に終了した6ヵ月間について、それらの取引の性質は、当社の2020年度年次報告書パート 注記29「関連当事者」で開示されたものと一致している。

注記20

金融商品

区分別金融資産および負債

金融資産および負債の区分別帳簿価額は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 金融資産 | | | 合計 |
|-------------------|---------------------------------|-------------------|--|--------------------|
| | 公正価値で測定する ことが義務付けられ ている資産 | 償却原価で測定する 資産 | | |
| 2021年6月現在 | | | | |
| 現金および現金同等物 | \$ - | \$ 42,645 | | \$ 42,645 |
| 担保付契約 | 151,619 | 63,199 | | 214,818 |
| 顧客およびその他の受取債権 | - | 82,768 | | 82,768 |
| 特定取引資産 | 797,409 | - | | 797,409 |
| 投資資産 | 1,132 | - | | 1,132 |
| ローン | 408 | - | | 408 |
| その他の資産 | 12 | 1,735 | | 1,747 |
| 合計 | \$ 950,580 | \$ 190,347 | | \$1,140,927 |
| 2020年12月現在 | | | | |
| 現金および現金同等物 | \$ - | \$ 43,833 | | \$ 43,833 |
| 担保付契約 | 92,619 | 48,063 | | 140,682 |
| 顧客およびその他の受取債権 | - | 90,380 | | 90,380 |
| 特定取引資産 | 982,919 | - | | 982,919 |
| 投資資産 | 888 | - | | 888 |
| ローン | 567 | - | | 567 |
| その他の資産 | 6,013 | 1,295 | | 7,308 |
| 合計 | \$1,083,006 | \$ 183,571 | | \$1,266,577 |

| (単位：百万米ドル) | 金融負債 | | | | 合計 |
|-------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------|--|--------------------|
| | トレーディング 目的で保有する 負債 | 公正価値で評価 するものに指定 される負債 | 償却原価で測定 する資産 | | |
| 2021年6月現在 | | | | | |
| 担保付借入金 | \$ - | \$147,934 | \$ 22,554 | | \$ 170,488 |
| 顧客等未払債務 | - | - | 101,860 | | 101,860 |
| 特定取引負債 | 745,929 | - | - | | 745,929 |
| 無担保借入金 | - | 35,804 | 44,412 | | 80,216 |
| その他の負債 | - | - | 5,650 | | 5,650 |
| 合計 | \$745,929 | \$183,738 | \$174,476 | | \$1,104,143 |
| 2020年12月現在 | | | | | |
| 担保付借入金 | \$ - | \$ 97,103 | \$ 16,024 | | \$ 113,127 |
| 顧客等未払債務 | - | - | 100,519 | | 100,519 |
| 特定取引負債 | 932,414 | - | - | | 932,414 |
| 無担保借入金 | - | 29,426 | 50,925 | | 80,351 |
| その他の負債 | - | - | 4,479 | | 4,479 |
| 合計 | \$932,414 | \$126,529 | \$171,947 | | \$1,230,890 |

注記21

公正価値測定

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で資産の売却により受け取る、または負債の移転により支払われるであろう金額である。金融資産はビッド価格（買い呼び値）で評価され、金融負債はオファー価格（売り呼び値）で評価される。公正価値の測定には、取引費用は含まれない。当社は、特定の金融資産および負債を単一のポートフォリオとして（すなわち、市場リスクおよび/または信用リスクに対するネット・エクスポージャーに基づき）測定する。

IFRSは、公正価値測定の開示について3つのレベルの階層を設定している。同階層では、公正価値の測定に使用される評価手法へのインプットに関する優先順位が定められており、レベル1のインプットが最も優先順位が高く、レベル3のインプットが最も優先順位が低い。同階層における金融商品のレベルは、その公正価値測定にとって重要な最も低いレベルのインプットに基づいている。

公正価値の階層は、以下のとおりである。

レベル1 インプットは、同一の非制限資産または負債について、測定日において当社が利用できた活発な市場における無調整の市場価格である。

レベル2 評価手法へのインプットは直接または間接的に観察可能である。

レベル3 評価手法へのインプットの1つ以上が重要かつ観察不能である。

経常的に公正価値で評価される当社の金融資産および負債の公正価値はほぼすべて、観察可能な価格およびインプットに基づいており、公正価値階層のレベル1およびレベル2に分類されている。レベル2およびレベル3の金融資産および負債の一部については、取引相手先ならびに当社およびGSグループの信用の質、資金調達リスク、譲渡制限、流動性、ビッド・オファー・スプレッドなどの要素に基づいて、市場参加者が公正価値を算出するのに必要とする評価調整を行う場合がある。評価の調整は通常、市場のデータに基づいている。

評価手法および重要なインプット

下記の当社の金融資産および負債の公正価値を決定する評価手法および重要なインプットは、2020年度年次報告書のパート 注記31「公正価値測定」で開示されたものと一致している。

金融資産および負債のレベル別公正価値

経常的に公正価値で測定される金融資産および負債の階層レベル別公正価値は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------------------|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 2021年6月現在 | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 担保付契約 | \$ - | \$ 151,619 | \$ - | \$ 151,619 |
| 特定取引現物商品 | 77,095 | 32,423 | 342 | 109,860 |
| デリバティブ商品 | 21 | 682,477 | 5,051 | 687,549 |
| 特定取引資産 | 77,116 | 714,900 | 5,393 | 797,409 |
| 投資資産 | 35 | 890 | 207 | 1,132 |
| ローン | - | 349 | 59 | 408 |
| その他の資産 | - | 12 | - | 12 |
| 合計 | \$77,151 | \$ 867,770 | \$ 5,659 | \$ 950,580 |
| 金融負債 | | | | |
| 担保付借入金 | \$- | \$ 147,562 | \$ 372 | \$ 147,934 |
| 特定取引現物商品 | 61,804 | 7,555 | 36 | 69,395 |
| デリバティブ商品 | 44 | 672,844 | 3,646 | 676,534 |
| 特定取引負債 | 61,848 | 680,399 | 3,682 | 745,929 |
| 無担保借入金 | - | 19,085 | 16,719 | 35,804 |
| 合計 | \$61,848 | \$ 847,046 | \$20,773 | \$ 929,667 |
| デリバティブ純額 | \$ (23) | \$ 9,633 | \$ 1,405 | \$ 11,015 |
| 2020年12月現在 | | | | |
| 金融資産 | | | | |
| 担保付契約 | \$ - | \$ 92,619 | \$ - | \$ 92,619 |
| 特定取引現物商品 | 63,079 | 31,035 | 503 | 94,617 |
| デリバティブ商品 | 291 | 882,392 | 5,619 | 888,302 |
| 特定取引資産 | 63,370 | 913,427 | 6,122 | 982,919 |
| 投資資産 | 18 | 738 | 132 | 888 |
| ローン | - | 456 | 111 | 567 |
| その他の資産 | - | 6,013 | - | 6,013 |
| 合計 | \$63,388 | \$1,013,253 | \$ 6,365 | \$1,083,006 |
| 金融負債 | | | | |
| 担保付借入金 | \$ - | \$ 96,863 | \$ 240 | \$ 97,103 |
| 特定取引現物商品 | 46,752 | 5,204 | 29 | 51,985 |
| デリバティブ商品 | 255 | 876,645 | 3,529 | 880,429 |
| 特定取引負債 | 47,007 | 881,849 | 3,558 | 932,414 |
| 無担保借入金 | - | 19,774 | 9,652 | 29,426 |
| 合計 | \$47,007 | \$ 998,486 | \$13,450 | \$1,058,943 |
| デリバティブ純額 | \$36 | \$ 5,747 | \$ 2,090 | \$7,873 |

上記の表において、特定取引資産には、2021年6月現在の15百万米ドルおよび2020年12月現在の17百万米ドルのヘッジに指定されたデリバティブ商品が含まれている。

レベル3の公正価値の測定に使用される重要かつ観察不能なインプット

特定取引現物商品、投資資産およびローン

レベル3の特定取引現物商品資産、投資資産、ローンならびにレベル3の特定取引現物商品、投資資産、ローンの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

下記の日付現在のレベル3特定取引現物商品、投資資産、
およびローンならびに重要かつ観察不能なインプットの範囲
(加重平均)

| (単位：百万米ドル) | 2021年6月 | 2020年12月 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 特定取引現物商品 | | |
| モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券 | | |
| レベル3資産 | \$ 83 | \$132 |
| 利回り | 1.4%から11.7% (6.4%) | 0.6%から14.0% (6.1%) |
| 回収率 | 20.9%から72.5% (35.0%) | 21.6%から69.3% (35.8%) |
| デュレーション(年) | 0.5から10.9 (4.2) | 1.0から11.5 (2.7) |
| 企業債務商品および政府債・政府機関債 | | |
| レベル3資産 | \$226 | \$349 |
| 利回り | 1.9%から19.1% (5.8%) | 0.6%から23.6% (5.9%) |
| 回収率 | 0.0%から69.9% (50.7%) | 0.0%から69.7% (50.4%) |
| デュレーション(年) | 2.2から13.8 (5.2) | 2.0から25.5 (8.3) |
| 持分証券 | \$ 33 | \$ 22 |
| 合計 | \$342 | \$503 |
| 投資資産 | | |
| 企業債務商品 | | |
| レベル3資産 | \$157 | \$ 96 |
| 利回り | 8.2%から8.2% (8.2%) | 6.8%から6.8% (6.8%) |
| 回収率 | 9.1%から76.0% (67.3%) | N/A |
| デュレーション(年) | 1.3から1.3 (1.3) | 2.9から2.9 (2.9) |
| 持分証券 | | |
| レベル3資産 | \$ 50 | \$ 36 |
| 評価倍率 | 8.5倍から8.5倍 (8.5倍) | 4.2倍から11.0倍 (4.6倍) |
| 合計 | \$207 | \$132 |
| ローン | | |
| 企業 | | |
| レベル3資産 | \$ 59 | \$111 |
| 利回り | 3.4%から3.4% (3.4%) | 3.3%から6.6% (5.6%) |
| 回収率 | 15.0%から48.6% (17.9%) | 15.0%から15.0% (15.0%) |

上記の表において、

- ・範囲は、現物商品の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を示しており、加重平均は、各インプットを商品の相対的公正価値で加重することにより算出される。
- ・それらインプットの範囲および加重平均は、特定の特定取引商品の公正価値を算出するために使用される適切なインプットを示すものではない。例えば、モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券の利回り最大値は、特定のモーゲージの評価には適切であるが、他のモーゲージの評価には適切でない場合がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3の特定取引商品の公正価値測定における不確実性、または公正価値測定のあり得る範囲を示すものではない。
- ・レベル3特定取引商品の評価に使用される利回りまたはデュレーションが上昇していたとしたら、2021年6月および2020年12月現在の公正価値は減少し、一方で、回収率または評価倍率が上昇していたとしたら、公正価値は増加していた。レベル3商品の性質はそれぞれ大きく異なるため、インプット間の関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券、企業債務商品、政府債・政府機関債、ローンは割引キャッシュ・フローを用いて評価され、持分証券は類似市場取引および割引キャッシュ・フローを用いて評価される。
- ・1つの金融商品の公正価値が、複数の評価手法を用いて算出されることがある。例えば、類似市場取引と割引キャッシュ・フロー手法が、公正価値を算出するために同時に使用されることがある。したがって、レベル3の残高には、それら両手法によるものが含まれている。

- ・回収率は、2020年12月現在で投資資産として認識されていたレベル3企業債務商品の評価にとって重要ではなかった。

デリバティブ商品 レベル3デリバティブ商品（純額）、およびレベル3デリバティブ商品の評価するために用いられた重要かつ観察不能なインプットの範囲、平均、中央値は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下の日付現在のレベル3デリバティブ商品および 重要かつ観察不能なインプットの範囲（加重平均） | |
|--------------------|--|----------------------|
| | 2021年6月 | 2020年12月 |
| 金利（純額） | \$ 362 | \$ 414 |
| コリレーション | 22%から26% (24%/24%) | (8)%から24% (13%/20%) |
| ボラティリティ（bps） | 40から100 (55/54) | 40から63 (53/52) |
| 信用（純額） | \$ 2,132 | \$2,305 |
| クレジット・スプレッド（bps） | 2から481 (100/79) | 2から699 (100/63) |
| アップフロント・クレジット・ポイント | 17から22 (20/20) | 19から28 (23/23) |
| 回収率 | 20%から90% (54%/40%) | 25%から90% (47%/40%) |
| 為替（純額） | \$46 | \$ 37 |
| コリレーション | 20%から23% (21%/21%) | 20%から23% (21%/21%) |
| 株式（純額） | \$(1,134) | \$(670) |
| コリレーション | (41%)から100% (44%/41%) | (35)%から96% (46%/48%) |
| ボラティリティ | 4%から97% (19%/17%) | 3%から102% (16%/16%) |
| コモディティ（純額） | \$(1) | \$ 4 |
| 合計 | \$ 1,405 | \$2,090 |

上記の表において、

- ・デリバティブ資産（純額）はプラス額、デリバティブ負債（純額）はマイナス額で表示されている。
- ・範囲は、各タイプのデリバティブを評価するのに使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を示している。平均値はインプットの算術平均であり、各金融商品の相対的公正価値または想定元本によって加重されていない。中央値を上回る平均値は、インプットの大部分が平均値を下回っていることを示している。
- ・それらインプットの範囲、平均値、中央値は、特定のデリバティブの公正価値を算出するために使用する適切なインプットを示すものではない。例えば、金利デリバティブのコリレーション最大値は、特定の金利デリバティブを評価するために適切であるが、他の金利デリバティブを評価するには適切でない場合がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のデリバティブの公正価値測定における不確実性、または公正価値測定のあり得る範囲を示すものではない。
- ・金利、為替、株式デリバティブは、オプション価格決定モデルを用いて評価され、信用デリバティブは、オプション価格決定モデル、相関モデル、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価される。
- ・1つの金融商品の公正価値が、複数の評価手法を用いて算出されることがある。例えば、オプション価格決定モデルと割引キャッシュ・フロー・モデルは通常、公正価値を算出するために同時に使用される。したがって、レベル3の残高には、それら両手法によるものが含まれている。
- ・為替および株式デリバティブ内のコリレーションは、商品間のコリレーションを含んでいる。

重要かつ観察不能なインプットの範囲および重要かつ観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

当社のレベル3デリバティブ商品および重要かつ観察不能なインプットの変動に対する当社のレベル3商品の方向感応度を評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲は、2020年度年次報告書パートの注記31「公正価値測定」で記述した情報と一致している。

その他の金融資産および負債 その他の金融資産および負債の重要かつ観察不能なインプットには、以下が含まれる。

- ・ **売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金** 2021年6月および2020年12月現在、レベル3の売戻条件付契約、借入有価証券担保金、貸付有価証券担保金はない。
- ・ **その他担保付借入金** 2021年6月および2020年12月現在、レベル3のその他担保付借入金を評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットは、観察不能なインプットに関するデリバティブおよび特定取引現物商品、投資資産、ローンの開示に含まれている。上記の「特定取引現物商品、投資資産およびローン」および「デリバティブ商品」を参照のこと。
- ・ **無担保借入金** 2021年6月および2020年12月現在、レベル3の無担保借入金を評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットは、観察不能なインプットに関するデリバティブおよび特定取引現物商品、投資資産、ローンの開示に含まれている。上記の「特定取引現物商品、投資資産およびローン」および「デリバティブ商品」を参照のこと。

公正価値の階層におけるレベル1とレベル2間の振替

2021年6月および2020年5月に終了した6ヵ月間、経常的に公正価値で測定する金融資産および負債について、レベル1とレベル2の間で重要な振替はなかった。

観察不能なインプットを用いた評価手法を用いて評価される金融資産および負債の公正価値

金融資産および負債の公正価値は、同じ金融商品の観察可能な現在の市場取引による価格の裏付けがない仮定、または利用可能かつ観察可能な市場データに基づく評価手法を使用して全部または一部算出されており、それらの仮定を変更した場合、算出される公正価値の見積りも変動する。重要かつ観察不能なインプットなど、評価について合理的に代替可能な仮定を使用することによる潜在的影響は、有利な変更については2021年6月現在で約380百万米ドル、2020年5月現在で約530百万米ドル、不利な変更については2021年6月現在で約229百万米ドル、2020年5月現在で約237百万米ドルであった。合理的にあり得る別の好ましくない仮定を決定するにあたっては、潜在的な不確実性が存在する事例を特定・定量化するため、事業およびポジション・レベルの詳細なレビューが実施されている。その場合、一定範囲の入手可能な市場情報と比較したポジションの公正価値が考慮される。2021年6月および2020年12月現在、有利な変更の影響は、主に担保付資金調達スプレッド、株式・債券デリバティブの評価調整に関する仮定の変更によるものであり、不利な変更の影響は、主に担保付資金調達スプレッド、ボラティリティ、コリレーションのインプットに関する仮定の変更によるものである。

評価手法を使用して算出された金融資産および負債の当初認識時公正価値と取引価格の差額（取引日の損益）に関して損益計算書で認識されていない金額は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|------------------|---------------|---------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 期首残高 | \$ 209 | \$ 153 |
| 新規取引 | 114 | 111 |
| 当期の損益計算書で認識された金額 | (113) | (58) |
| 期末残高 | \$ 210 | \$ 206 |

レベル3の推移

経常的に公正価値で測定するすべてのレベル3金融資産および負債の公正価値変動は、以下の表で要約されている。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|---------------|-------------------|-------------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 金融資産合計 | | |
| 期首残高 | \$ 6,365 | \$ 5,325 |
| 利益 / (損失) | (255) | 2,024 |
| 購入 | 344 | 546 |
| 売却 | (172) | (115) |
| 決済 | (362) | (620) |
| レベル3への振替 | 187 | 490 |
| レベル3からの振替 | (448) | (258) |
| 期末残高 | \$5,659 | \$ 7,392 |
| 金融負債合計 | | |
| 期首残高 | \$(13,450) | \$(12,306) |
| 利益 / (損失) | (754) | 924 |
| 購入 | (35) | 10 |
| 売却 | (446) | (601) |
| 発行 | (12,677) | (7,837) |
| 決済 | 5,773 | 5,310 |
| レベル3への振替 | (579) | (527) |
| レベル3からの振替 | 1,395 | 534 |
| 期末残高 | \$(20,773) | \$(14,493) |

上記の表において、

- ・金融資産または金融負債が報告年度中にレベル3へ振り替えられた場合、当該年度のその損益は全額レベル3に分類される。レベル3の金融資産について、増加はプラス額で、減少はマイナス額で表示されている。レベル3の金融負債について、増加はマイナス額で、減少はプラス額で表示されている。
- ・公正価値階層のレベル間の振替は、振替が生じた報告期間の期首に認識される。したがって、期末より前にレベル3から振り替えられたレベル3の金融資産および負債に係る損益は、上記の表には含まれていない。
- ・レベル3の金融資産および負債はしばしば、レベル1およびレベル2の金融資産および負債によって経済的にヘッジされている。したがって、金融資産または金融負債の特定のクラスについて報告されているレベル3の損益は、同じクラスの金融資産もしくは金融負債のレベル1もしくはレベル2に帰属する損益、または異なるクラスの金融資産もしくは金融負債のレベル1、レベル2もしくはレベル3に帰属する損益で一部相殺することができる。したがって、レベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の業績、流動性または資金への全体的な影響を示すものではない。
- ・利益 / (損失) は、主にレベル3の金融資産および金融負債に関連する未実現損益の変動額に起因する。
- ・2021年6月および2020年5月に終了した6ヵ月間のレベル3金融資産に係る純利益は、損益計算書の「純収益」に計上されている。
- ・2021年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3金融負債に係る純損失754百万米ドルについて、769百万米ドルの損失が損益計算書の「純収益」に、15百万米ドルの利益が包括利益計算書の「債務評価調整」に計上されている。2020年5月に終了した6ヵ月間におけるレベル3金融負債に係る純利益924百万米ドルについて、794百万米ドルの利益が損益計算書の「純収益」に、130百万米ドルの利益が包括利益計算書の「債務評価調整」に計上されている。

以下の表は、上記の要約表に含まれる金融資産に関する情報を、貸借対照表の勘定科目別に示したものである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|---------------|----------------|----------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 特定取引資産 | | |
| 期首残高 | \$6,122 | \$5,058 |
| 利益 / (損失) | (280) | 2,037 |
| 購入 | 343 | 533 |
| 売却 | (170) | (113) |
| 決済 | (349) | (574) |
| レベル3への振替 | 125 | 335 |
| レベル3からの振替 | (398) | (251) |
| 期末残高 | \$5,393 | \$7,025 |
| 投資資産 | | |
| 期首残高 | \$ 132 | \$ 145 |
| 利益 / (損失) | 26 | (12) |
| 購入 | 1 | 13 |
| 売却 | (1) | - |
| 決済 | (13) | (27) |
| レベル3への振替 | 62 | 155 |
| レベル3からの振替 | - | (7) |
| 期末残高 | \$ 207 | \$ 267 |
| ローン | | |
| 期首残高 | \$ 111 | \$ 122 |
| 利益 / (損失) | (1) | (1) |
| 売却 | (1) | (2) |
| 決済 | - | (19) |
| レベル3からの振替 | (50) | - |
| 期末残高 | \$ 59 | \$ 100 |

以下の表は、上記の要約表に含まれる金融負債に関する情報を、貸借対照表の勘定科目別に示したものである。

| (単位：百万米ドル) | 以下で終了した6ヵ月間 | |
|---------------|--------------------|--------------------|
| | 2021年6月 | 2020年5月 |
| 担保付借入金 | | |
| 期首残高 | \$ (240) | \$ (1,111) |
| 利益 / (損失) | (30) | 75 |
| 発行 | (101) | (23) |
| 決済 | - | 882 |
| レベル3への振替 | (1) | - |
| 期末残高 | \$ (372) | \$ (177) |
| 特定取引負債 | | |
| 期首残高 | \$ (3,558) | \$ (3,014) |
| 利益 / (損失) | (560) | 224 |
| 購入 | 6 | 10 |
| 売却 | (446) | (601) |
| 決済 | 721 | (92) |
| レベル3への振替 | (263) | (385) |
| レベル3からの振替 | 418 | 314 |
| 期末残高 | \$ (3,682) | \$ (3,544) |
| 無担保借入金 | | |
| 期首残高 | \$ (9,652) | \$ (8,181) |
| 利益 / (損失) | (164) | 625 |
| 購入 | (41) | - |
| 発行 | (12,576) | (7,814) |
| 決済 | 5,052 | 4,520 |
| レベル3への振替 | (315) | (142) |
| レベル3からの振替 | 977 | 220 |
| 期末残高 | \$ (16,719) | \$ (10,772) |

公正価値の階層におけるレベル2とレベル3間の振替

レベル2とレベル3の間での振替は通常、レベル3のインプットの透明性の変化により生じる。市場データの不足により透明性が低下し、市場データの入手が容易になることにより透明性が向上する。

金融資産

2021年6月に終了した6ヵ月間

特定取引資産 レベル3特定取引資産への振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションのインプットに関する透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたこと、ならびに主に一部の信用スプレッドに関するインプットの透明性が低下したために一部の信用デリバティブをレベル2から振り替えたことを主に反映している。

レベル3の特定取引資産からの振替は、主に一部の信用スプレッドに関するインプットの透明性が高まったために一部の信用デリバティブをレベル2に振り替えたこと、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が高まったために一部の特定取引現物商品をレベル2へ振り替えたことを主に反映している。

投資資産 レベル3の投資資産への振替は、主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が低下したために一部の現物商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

レベル3の投資資産からの振替は、主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が高まったために、一部の現物商品をレベル2に振り替えたことを主に反映している。

ローン レベル3ローンへの振替およびレベル3ローンからの振替は重大なものではなかった。

2020年5月に終了した6ヵ月間

特定取引資産 特定取引資産のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたこと、ならびに主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が低下したために一部の特定取引現物商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

レベル3の特定取引資産からの振替は、主に一部の信用スプレッドに関するインプットの透明性が高まったために一部の信用デリバティブをレベル2に振り替えたこと、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が高まったために一部の特定取引現物商品をレベル2へ振り替えたことを主に反映している。

投資資産 レベル3の投資資産への振替は、主に一部の利回り商品に関するインプットの透明性が低下したために一部の現物商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

レベル3投資資産からの振替は重大なものではなかった。

ローン レベル3ローンへの振替およびレベル3ローンからの振替は重大なものではなかった。

金融負債

2021年6月に終了した6ヵ月間

特定取引負債のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたことを主に反映している。無担保借入金のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部のハイブリッド金融商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

特定取引負債のレベル3からの振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2に振り替えたことを主に反映している。無担保借入

金のレベル3からの振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部のハイブリッド金融商品をレベル2に振り替えたことを主に反映している。

2020年5月に終了した6ヵ月間

特定取引負債のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたことを主に反映している。無担保借入金のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部のハイブリッド金融商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

特定取引負債のレベル3からの振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2に振り替えたことを主に反映している。無担保借入金のレベル3からの振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部のハイブリッド金融商品をレベル2に振り替えたことを主に反映している。

公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値

当社は、公正価値で測定されない金融資産を、2021年6月現在で1,903.5億米ドル、2020年12月現在で1,835.7億米ドル保有していた。当該残高のほぼすべてがその性質上短期のものであり、貸借対照表の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

当社の予想満期別、公正価値で測定されない金融負債は、以下の表のとおりである。

| (単位：百万米ドル) | 以下の日付現在 | |
|------------|------------------|------------------|
| | 2021年6月 | 2020年12月 |
| 流動 | \$143,620 | \$128,900 |
| 非流動 | 30,856 | 43,047 |
| 合計 | \$174,476 | \$171,947 |

上記の表において、

- ・流動金融負債はその性質上短期であり、貸借対照表上の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。
- ・非流動金融負債は、主に長期関係会社間ローンに関係するものである。それらローンの金利は性質上変動であり、類似の条件および特徴をもつ商品の実勢市場金利に近似している。したがって、貸借対照表上の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

注記22

金融リスク管理および資本管理

金融リスク管理および資本管理に関する特定の開示は、本財務報告書パート のその他のリスク管理および規制に関する情報と共に表示されている。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

以下は、2021年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

上記に加えて、2021年6月23日提出の有価証券報告書第一部第6-3「その他 - (2) 訴訟」参照。

訴訟事件等

当社は、当社の業務遂行の過程で生じた事項について、様々な司法手続き、行政手続き、仲裁手続き（以下に記載されたものを含む。）に関係している。ただし、以下で最初に記載された事項を除き、それら手続きの当社に対する財務上の影響（もしあれば）について確実に見積もることは実務上困難である。

バンコ・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス 2015年2月初め、当社は、イギリスの商事裁判所でノボ・バンコS.A.（以下「ノボ・バンコ」という。）に対する訴訟、またポルトガルの行政裁判所でバンク・オブ・ポルトガル（以下「BoP」という。）に対する訴訟を提起した。それらの訴訟は、バンコ・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前に、オーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（ファシリティ契約に関連して設立された特別目的ビークル）（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間で当社が設定した835百万米ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」という。）について、2014年12月にBoPが下したファシリティ契約をノボ・バンコに移管しないと決定に対して提起されたものである。2018年7月、イギリスの裁判所は当社の訴訟に対して裁判権を有しないとイギリスの最高裁判所は裁定した。2018年7月、BESの清算委員会は、当社がBESに破綻の差し迫った危険性を知っていたなど、当社がファシリティ契約を延長するにあたって不誠実な行為を行ったと主張して、ファシリティ契約に関連して当社に支払われた54百万米ドルおよびオーク・ファイナンスに支払われた50百万米ドルを回収することを求めることを決定した。それに対して、当社も、ポルトガル政府に対して、清算委員会から請求された104百万米ドルに対する条件付請求を含む、BESの破綻に関連した損失を補償することを求める申立てを行った。

金利スワップ反トラスト訴訟 当社は、2015年11月にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起され併合された、金利スワップ取引に関連する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当社はまた、スワップ執行ファシリティの運営会社3社およびその関連会社の一部がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所で2016年4月と2018年6月に開始した金利スワップ取引に関する2件の反トラスト訴訟の被告でもある。それらの訴訟は、公判前手続きで併合されている。それらの訴訟の訴状は、被告らが共謀して金利スワップの取引所取引を妨害したとする申立てに関連して連邦反トラスト法および州のコモンローに基づく請求を主張するものである。個別訴訟の訴状では、州反トラスト法に基づく申立てもなされている。訴状では、宣言的救済および差止めによる救済ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が請求されている。被告は集団訴訟および第一の個別訴訟の棄却を求めることを申し立てた。地方裁判所は、第一の個別訴訟において原告が主張した州のコモンローに基づく請求を棄却し、集団訴訟における州のコモンローに基づく請求および両訴訟における反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の個別訴訟の棄却を求める被告の申立てを一部認め、一部否認し、不当利得および不法な妨害に関する州のコモンローに基づく請求を棄却したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の棄却を否認した。2019年3月13日、裁判所は、2008年から2012年の行為に関連する申立てを追加する訴状の修正を求める集団訴訟原告の申

立てを否認したが、2013年から2016年に関する限定的な申立ての追加は認めた。申立ては、原告によって、2019年3月22日に提出された第4次併合修正訴状に追加された。2019年3月7日、集団訴訟の原告は、集団認定の申立てを行った。

コモディティ関連訴訟 当社は、2014年11月25日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起され、直近では2017年5月15日に修正された、プラチナおよびパラジウムの取引に関する集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当該修正訴状では、被告らが共謀して現物プラチナおよびパラジウムのベンチマーク価格を操作したとする連邦反トラスト法および商品取引法の違反が主張され、宣言的救済および差止めによる救済ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が求められている。2020年3月29日、裁判所は、請求の棄却および再審議を求める被告の申立てを認め、結果的にすべての請求が棄却された。2020年4月27日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

当社は、2013年8月1日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起・併合された、多数の集団訴訟を意図した訴訟および個別訴訟の被告に含まれている。それらの訴訟は、アルミニウムの貯蔵およびアルミニウムの取引に関連して連邦反トラスト法および州法の違反を主張するものである。訴状では、宣言的救済、差止めによる救済、衡平法上の救済、ならびに3倍損害賠償を含む金額を特定しない金銭的損害賠償が求められている。2016年12月、地方裁判所は、請求の棄却を求める被告の申立てを認めたが、2019年8月27日、第2巡回区連邦控訴裁判所は地方裁判所が下した棄却の判決を退け、さらなる手続きのために本件を地方裁判所に差し戻した。2020年7月23日、地方裁判所は、集団訴訟の原告による、集団として認定することを求める申立てを棄却し、2020年12月16日、第2巡回区連邦控訴裁判所は棄却について上訴の許可を求める申立てを棄却した。2021年2月17日、地方裁判所は、個別訴訟の原告のほとんどの請求について略式判決を求める被告の申立てを認めた。2021年4月14日、原告は第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

当社は、2020年2月27日に高等法院であるイングランドおよびウェールズの商事・財産裁判所に提起された訴訟の被告に含まれている。請求内容は、アルミニウムの貯蔵および取引に関連して英国およびEUの競争法に違反したとして、金額を特定しない補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めるものである。2021年5月21日、訴訟の当事者は和解契約に合意した。GSグループは、和解についてのその分担金を全額支払った。GSグループに対するすべての訴訟は、2021年6月4日に取り下げられた。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟 当社は、2021年6月30日にニューメキシコ地区連邦地方裁判所で提起された、クレジット・デフォルト・スワップの決済に関する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。当該訴訟は、クレジット・デフォルト・スワップの決済のために使用したベンチマーク価格を被告らが共謀して操作したとの主張に関連して連邦反トラスト法および商品取引法に基づく請求を主張するものである。訴状はまた、州のコモンローに基づく不当利得返還の請求を主張している。訴状では、宣言的救済および差止めによる救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償等が請求されている。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟 グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、上記の他にも、GSグループの以下の事業および業務に関連する多くの事項について、様々な政府・規制機関および自主規制組織による多数の調査および検査の対象であり、一部の案件では召喚を受け、文書・情報の提供要請を受け、また訴訟の対象になっている。

- ・証券公募プロセスおよび引受業務
- ・投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス

- ・利益相反
- ・政府が関係する資金調達取引等
- ・社債、国債、為替、コモディティ、その他金融商品の募集または売出し、オークション、販売、取引、決済、および関連の販売その他の連絡・業務、それら業務に対するGSグループの監督・統制（空売りに関して適用される規則の遵守、アルゴリズム・高頻度・定量的取引、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引報告、テクノロジー・システム、統制、証券貸付の実務、プライム・ブローカー業務、信用デリバティブ商品・金利スワップの取引・決済、コモディティ取引・金属の貯蔵、私募の実務、有価証券の割当・取引、為替レートなど、ベンチマーク金利の設定に関連した取引・連絡が含まれる。）
- ・英国贈収賄防止法およびFCPAの遵守
- ・雇用および報酬の実務慣行
- ・リスク管理および統制システム
- ・インサイダー取引、企業・政府の動向に関する重要な非公開情報の乱用・流布の可能性、インサイダー取引統制・情報障壁の有効性

また、当社の関連会社および当該関連会社の事業・業務（上記の様々な事項を含むが、その他の事項も含む。）に関する調査、検査、訴訟は、当社の事業・業務に影響を及ぼす可能性がある。

3【英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（日本会計基準）と相違する場合がある。2021年6月30日時点における、主たる相違点は次のとおりである。

(a) デリバティブを除く金融商品の分類及び測定

IFRSにおいては、負債性金融商品については金融資産の管理に関する事業モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて、原則として償却原価、その他包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値を測定する区分の3つに分類される。資本性金融商品については、被投資会社に重要な影響力を持つ場合を除き、原則として純損益を通じて公正価値で測定するが、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する指定を行うことも認められる。

日本会計基準においては、有価証券について、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券、という保有目的による分類が求められる。

(b) 金融商品の公正価値

IFRSにおいてその他包括利益を通じて、または純損益を通じて公正価値で測定される資産および負債、および日本会計基準における売買目的の資産および負債並びにその他有価証券は公正価値に基づき計上される。

IFRSにおいては、金融商品の公正価値とは、市場参加者が通常の取引において測定日時点で資産を売却することにより受領する金額、あるいは負債の移転により支払われた金額（即ち、出口価格）である。

日本会計基準においては、時価は、市場において形成されている取引価格、気配もしくは指標その他の相場（以下「市場価格」という。）に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする。

IFRSにおいては、当初取引価格と内部モデルにより算定された公正価値との差額を表す取引初日の損益は、市場の変数もしくは類似の商品価格に基づいて公正価値が観察可能になった時か、当該金融商品の認識が中止された時のいずれか早い時点で利益もしくは損失に認識される。

日本会計基準においては、取引初日の損益について特段の定めはない。

(c) 公正価値オプション

IFRSにおいては、上記の原則的分類の例外として、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値を測定する区分に分類される負債性金融商品や金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する区分に指定でき、自己のクレジット・スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動を除き、公正価値の変動を純損益を通じて認識する。自己のクレジット・スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動は、その他の包括利益として別に表示される。なお、純損益を通じて公正価値で測定する区分に指定することができるのは、会計上のミスマッチを除去又は大幅に削減できる場合に限られる。

日本会計基準において公正価値オプションという概念はない。

(d) 金融資産の減損

IFRSにおいては、償却原価で測定される金融資産、その他包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品、並びにローン・コミットメント等は、予測信用損失モデルにより減損損失を認識する。当該金融商品に対する予想信用損失の測定には、将来の経済状況及び与信行動に関する重要な見積もりが必要となる。

日本会計基準においては、貸付金等の債権の評価は、債務者区分により貸倒見積高を算定し、有価証券については時価または実質価額が著しく下落した場合に、減損損失が認識される。

(e) 金融資産および金融負債の相殺

IFRSにおいては、貸借対照表に認識されている金額を相殺できる法的強制力のある権利を現在有しており、かつ資産と負債を純額決済するかまたは資産の実現および負債の決済を同時に行う意図を有している場合には、金融資産および金融負債は相殺して貸借対照表において純額表示されなければならない。

日本会計基準において、公正価値で取引された同じカウンターパーティー間でのデリバティブ取引から生じた金融資産および金融負債は、法的に有効な相殺契約がある場合に相殺が許容される。

(f) 繰延税金資産

IFRSにおいては、繰延税金資産は将来において一時差異の解消を控除することができる課税所得が生じる可能性が生じない可能性より高い場合のみに認識される。

日本会計基準においては、繰延税金資産は将来回収可能な場合のみに認識される。

(g) 年金費用

IFRSの確定給付年金において収益および費用に計上される額は、当期の勤務費用、過去勤務費用、および、縮小および清算に伴う利得および損失、ならびに、期首の年金資産および退職給付債務の純額に割引率を乗じて計算される純額利息費用である。保険数理上の差異は、繰延税金を控除した上で包括利益計算書に認識される。年金資産は時価により評価され、退職給付債務は数理計算による予測退職給付を、当該予測退職給付と同通貨および同期間である高格付け社債の利率に等しい割引率で割り引いて評価される。退職給付債務を超過もしくは不足する年金資産および負債は、貸借対照表において資産（超過）もしくは負債（不足）として計上される。

確定拠出年金において、利益または費用に計上される額は、当年度の支払うべき掛け金である。年度の支払うべき掛け金と実際に支払った額との差額は未払費用もしくは前払金として貸借対照表に計上される。

日本会計基準においては、企業は確定給付債務と年金資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として認識し、未認識の数理計算上の差異および未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、退職給付に係る調整累計額として純資産に認識する。未認識数理計算上差異と未認識過去勤務費用は年金に加入している者の平均残存勤務期間以内の期間にわたり償却される。

また、確定拠出型年金制度については、当期に支払われた掛け金は費用として認識される。

(h) リース会計

IFRSにおいては、重要性に乏しい少額リース取引や短期リース取引を除き、すべてのリース取引について、貸借対照表上、リース期間に渡り資産を使用する権利を表す使用権資産及び支払い義務を表すリース負債を認識する。使用権資産はまず、リース負債の当初測定金額に基づき算定され、当初直接費用、リースインセンティブ、リース開始時もしくは開始前に支払ったリース料を調整して算定される。当該金額はリース期間に渡り償却される。リース負債は、将来支払われるリース料を適切な割引率で割り引いた現在価値で測定される。

日本会計基準においては、オペレーティング・リース取引はオフバランス処理が行われ、リース料は、リース期間に渡り定額法で認識される。少額リース資産については、簡便法が適用され、オペレーティング・リース取引に準じて会計処理することができる。

第7【外国為替相場の推移】

最近5年間の事業年度および最近6ヶ月間の日本円と米ドルの為替相場は日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞に掲載されているため本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本半期報告書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 臨時報告書およびその添付書類（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づくもの）（2021年1月13日提出）
- (2) 発行登録書およびその添付書類（2021年1月13日提出）
- (3) 2021年1月13日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書（2021年2月3日提出）
- (4) 2021年1月13日提出の発行登録書およびその添付書類に対する発行登録追補書類（2021年2月19日提出）
- (5) 有価証券報告書およびその添付書類（2021年6月23日提出）
- (6) 2021年1月13日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書（2021年6月23日提出）
- (7) 2021年1月13日提出の臨時報告書およびその添付書類に対する訂正報告書（2021年7月9日提出）
- (8) 2021年6月23日提出の有価証券報告書およびその添付書類に対する訂正報告書（2021年7月20日提出）
- (9) 2021年1月13日提出の発行登録書およびその添付書類に対する訂正発行登録書（2021年7月20日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1)【理由】

下記に記載の各社債は、利息計算期間中の適用利率、満期償還金額および自動期限前償還事由の有無が日経平均株価およびS&P500指数の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500指数についての開示を必要とする。

| | 有価証券の名称 | 発行年月日 | 売出価額の総額 | 上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名 |
|----|---|-------------|----------------|------------------------------------|
| 1) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2021年10月29日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債 | 2018年10月29日 | 3,858,000,000円 | 該当なし |
| 2) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2022年4月25日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債 | 2019年4月23日 | 3,200,000,000円 | 該当なし |
| 3) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2022年7月29日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債 | 2019年7月29日 | 2,900,000,000円 | 該当なし |

| | | | | |
|----|---|-------------|-----------------|------|
| 4) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2023年2月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債 | 2020年2月27日 | 12,775,000,000円 | 該当なし |
| 5) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2023年4月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債 | 2020年4月27日 | 4,100,000,000円 | 該当なし |
| 6) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2023年11月24日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債 | 2020年11月24日 | 4,600,000,000円 | 該当なし |
| 7) | ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2024年3月4日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債 | 2021年3月3日 | 10,000,000,000円 | 該当なし |

(2) 【内容】

日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が計算している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

S&P500指数

スタンダード&プアーズ・ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

2 【当該指数等の推移】

日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

（単位：円）

| | | | | | | | |
|--------------------|----|----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 最近5年間の 年別最高・最低値 | 年度 | 2016年 | 2017年 | 2018年（注1） | 2019年（注2） | 2020年（注3） | |
| | 最高 | 19494.53 | 22939.18 | 24270.62 | 23520.01 | 26644.71 | |
| | 最低 | 14952.02 | 18335.63 | 20617.86 | 19561.96 | 16552.83 | |
| 最近6ヶ月の 月別最高・最低値 | 月 | 2021年1月 | 2021年2月 | 2021年3月 | 2021年4月 | 2021年5月 | 2021年6月 |
| | 最高 | 28822.29 | 30467.75 | 30216.75 | 30089.25 | 29518.34 | 29441.30 |
| | 最低 | 27055.94 | 28089.12 | 28405.52 | 28508.55 | 27448.01 | 28010.93 |

出典：ブルームバーグ

日経平均株価の過去の推移は日経平均株価の将来の動向を示唆するものではなく、上記に記載の各社債の時価の動向を示すものでもない。過去の上記の期間において日経平均株価が上記のように変動したことによって、日経平均株価および当該社債の時価が当該社債の償還まで同様に推移することも示唆するものではない。

（注1）同年度中に、当社は会計上の基準日を12月31日から11月30日に変更した。そのため、2018年度の最高・最低値は、2018年1月から同年11月までの11ヶ月の情報に基づいている。

（注2）当社は上記のとおり会計上の基準日を12月31日から11月30日に変更したため、2019年度の最高・最低値は、2018年12月から2019年11月までの12ヶ月の情報に基づいている。

（注3）同年度中に、当社は会計上の基準日を11月30日から12月31日に変更した。そのため、2020年度の最高・最低値は、2019年11月から2020年12月までの13ヶ月の情報に基づいている。

S&P500指数の過去の推移（S&P500指数終値ベース）

（単位：ポイント）

| | | | | | | | |
|--------------------|----|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|---------|
| 最近5年間の 年別最高・最低値 | 年度 | 2016年 | 2017年 | 2018年（注1） | 2019年（注2） | 2020年（注3） | |
| | 最高 | 2271.719971 | 2690.159912 | 2930.75 | 3153.629883 | 3638.350098 | |
| | 最低 | 1829.079956 | 2257.830078 | 2581 | 2447.889893 | 2237.399902 | |
| 最近6ヶ月の 月別最高・最低値 | 月 | 2021年1月 | 2021年2月 | 2021年3月 | 2021年4月 | 2021年5月 | 2021年6月 |
| | 最高 | 3855.36 | 3934.83 | 3974.54 | 4211.47 | 4232.60 | 4297.50 |
| | 最低 | 3700.65 | 3773.86 | 3768.47 | 4019.87 | 4063.04 | 4166.45 |

出典：ブルームバーグ

S&P500指数の過去の推移はS&P500指数の将来の動向を示唆するものではなく、上記に記載の各社債の時価の動向を示すものでもない。過去の上記の期間においてS&P500指数が上記のように変動したことによって、S&P500指数および当該社債の時価が当該社債の償還まで同様に推移することも示唆するものではない。

（注1）同年度中に、当社は会計上の基準日を12月31日から11月30日に変更した。そのため、2018年度の最高・最低値は、2018年1月から同年11月までの11ヶ月の情報に基づいている。

（注2）当社は上記のとおり会計上の基準日を12月31日から11月30日に変更したため、2019年度の最高・最低値は、2018年12月から2019年11月までの12ヶ月の情報に基づいている。

（注3）同年度中に、当社は会計上の基準日を11月30日から12月31日に変更した。そのため、2020年度の最高・最低値は、2019年11月から2020年12月までの13ヶ月の情報に基づいている。